

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

石川県

自治体名：石川県

担当課名：教育委員会事務局保健体育課

電話番号：076-225-1853

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	4,191km ²
人口	1,088,470人
公立中学校数	93校
都道府県立中学校数	11校
公立中学校生徒数	27,703人
都道府県立中学校生徒数	755人
部活動数 (運動部活動のみ)	239部活
都道府県立中学校部活動数	25部活
都道府県立中学校における地域クラブ活動数	0クラブ
都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	設置予定あり
都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

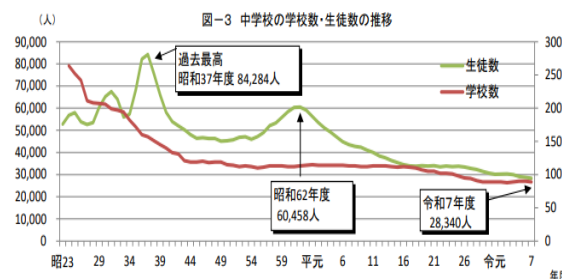
地域連携・地域展開における都道府県の現状・課題

〔現状〕

- ・ 学校部活動において、本県では、「平日1日と土日のいずれか1日、合わせて週2日以上 の休養日を設ける」、「活動時間は、平日2時間、休日3時間程度とする」との方針を示すとともに、部活動指導員や外部指導者を活用し、教職員の負担軽減を図っている。
- ・ 生徒のスポーツに親しむことができる機会を確保していきたいが、生徒数の減少に伴う部活動数の減少や、部員数が不足し、単独ではチームが組めなくなっている。
- ・ 教職員の負担軽減と生徒がスポーツに親しむことができる機会の確保を両立させることは課題や問題も多く、今後、従来の体制では継続が難しくなってくると思われるため、現状の課題を明確化しておく必要がある。

〔課題〕

- ・ 少子化が進む中であっても、将来にわたり、生徒がスポーツに親しむことができる機会の確保。
- ・ 受け皿となる団体、指導者の確保、体制の整備。
- ・ 既存の団体、指導者に限らず、新たに地域クラブ活動に協力してくれる地域人材の確保。
- ・ 平日・休日の一貫した指導のための連携・協力体制の構築。
- ・ 地域クラブで活動する際の、移動手段や費用負担の在り方。
- ・ 地域の実情に応じた、市町独自の取組。



令和7年度学校基本統計速報より

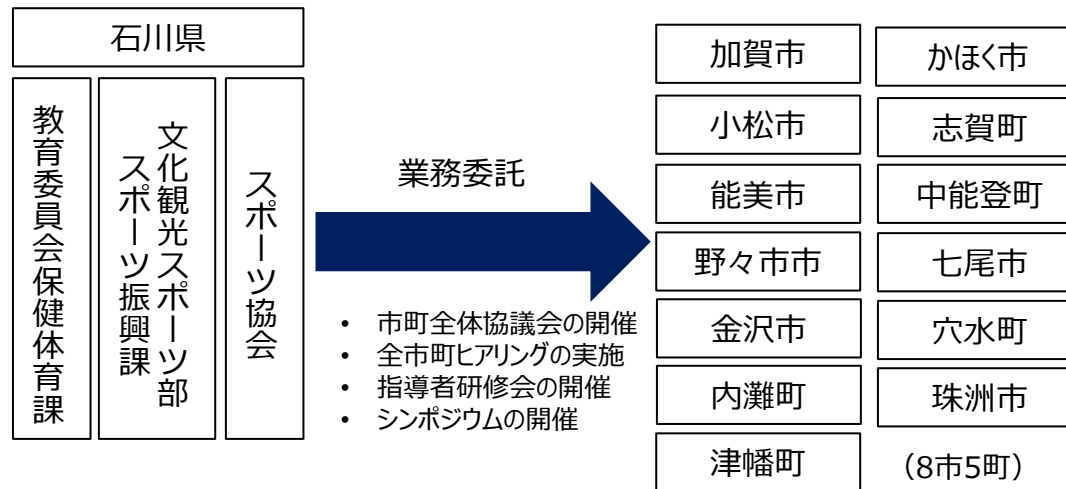
年度	中学校			高等学校		
	生徒数 (人)	部員数 (人)	加入率	生徒数 (人)	部員数 (人)	加入率
平成27年度	32,871	23,890	72.7%	31,691	17,979	56.7%
令和2年度	30,248	21,169	70.0%	29,821	16,141	54.1%
令和7年度	28,448	18,313	64.4%	27,928	15,081	54.0%

県中体連、県高体連調査より

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●都道府県における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（保健体育課）

市町全体協議会の開催 中学校体育連盟との連携 シンポジウムの開催 市町へのヒアリングや助言 指導者研修について 兼職兼業について

◎首長部局（文化観光スポーツ部スポーツ振興課）

関係団体等との連携、協力 指導者確保に係る人材バンクの管理・運営

年間の事業スケジュール

令和7年 4月	担当部局間での連携
令和7年 5月	担当部局の取組内容の確認
令和7年 6月	市町状況調査の実施
令和7年 7月	第1回市町全体協議会開催 市町ヒアリングの実施
令和7年 8月	市町ヒアリングの実施 19市町ヒアリング内容の整理
令和7年 9月	指導者研修の開催
令和7年12月	市町状況調査の実施
令和8年1月	シンポジウムの開催
令和8年2月	市町状況調査の実施
令和8年3月	事業完了報告書・成果報告書等の作成

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

関係団体・市町村等との連絡調整等に関する取組

- 担当者連絡会やシンポジウム等の開催による市区町村間の連携
 - ・ 市町全体協議会の開催
 - ・ 石川県部活動地域展開シンポジウムの開催
- 関係団体との効果的な連携
 - ・ スポーツ振興課、県スポーツ協会との連携
 - 石川県スポーツ指導者研修会、石川県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会・研修会において、地域展開への理解の促進

取組の成果

市町全体協議会の開催

- ・ 先進事例の紹介、市町進捗状況の共有、広域連携の検討

石川県部活動地域展開シンポジウムの開催

- ・ これからの方向性の共有、先進事例の紹介、地域展開の機運の醸成
- 県スポーツ振興課、県スポーツ協会との連携
- ・ 石川県スポーツ指導者研修会において、地域展開への理解の促進
- ・ 石川県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会・研修会において、地域展開への理解の促進

今後の取組における課題

市町全体協議会

- ・ 進捗状況に差が生じていることによる、取り扱う内容の精選や開催方法の見直し

石川県部活動地域展開シンポジウム

- ・ より多くの関係者が参加できるよう、関係団体との日程の調整

県スポーツ振興課、県スポーツ協会との連携

- ・ 協力体制の整備と効果的な連携

課題への対応方針

課題：市町全体協議会で取り扱う内容や開催方法の見直し

→協議会を進捗状況に合わせたグループ別で開催したり、協議したりする方法を検討する。（休日の展開と平日を含めた展開に分ける等）

課題：石川県部活動地域展開シンポジウムへより多くの関係者が参加できるよう、関係団体との日程の調整

→スポーツ関係団関係者が参加しやすい日程に合わせた開催日の設定

課題：県スポーツ振興課、県スポーツ協会との連携における協力体制の整備と効果的な連携

→年度当初の各課との共通理解と役割分担の確認

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

関係団体・市区町村等との連絡調整等に関する取組

- 市町担当者を対象とした市町全体協議会を開催し、国の方向性の周知や先進事例の紹介を行った。市町担当者は、福井県福井市や石川県加賀市の取組について理解を深めるとともに、市町担当者間での情報を共有し、地域展開を推進するための課題可決に努めていた。
- 石川県部活動地域展開シンポジウムにおいて、スポーツ庁地域スポーツ課による基調講演、静岡県掛川市をはじめとする先進地域の教育関係者、学校関係者、クラブ活動指導者によるパネルディスカッション、サッカー元日本代表の豊田陽平氏による特別講演を行った。これからの地域展開について、県内関係者が理解を深めるとともに、機運醸成を図った。参加者は、地域展開担当者、スポーツ団体関係者、地域クラブ活動指導者、県・市町教育関係者、学校関係者、保護者、大学生等、約170名であった。

【市町全体協議会の様子】



【シンポジウムの様子】



- 石川県スポーツ指導者研修会（令和7年9月15日開催）では、「これからの地域スポーツを考える～部活動改革、ジュニアスポーツ、地域スポーツクラブをキーワードに」をテーマに大学教授、日本スポーツ協会、スポーツ庁地域スポーツ課より講演をいただいた。また石川県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会・研修会（令和7年11月11日開催）では、「学校部活動の地域展開を契機とした行政とクラブの連携・協働」についてスポーツ庁地域スポーツ課および掛川市スポーツ協会より講師を招き、講演やグループセッションを行った。



【スポーツ指導者研修会】



【総合型地域スポーツクラブ 連絡協議会・研修会】

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 人材の発掘・マッチング・配置に関する取組
 - ・ 人材バンクの設置または既存の人材バンクの活用
 - ・ スポーツ協会への相談・連携
 - ・ 競技団体への相談・連携
- 研修、資格取得に関する取組
 - ・ 指導者を対象にした研修会の開催
- 安全・安心な活動の実施に関する取組
 - ・ 心身の健康管理、事故防止の徹底、暴力・ハラスメント根絶に関する取組

取組の成果

人材バンクの設置または既存の人材バンクの活用
・人材バンクを周知したことで新たな指導者獲得と広域連携の取組の体制を整えることができた。

スポーツ協会、競技団体への相談・連携
・スポーツ協会との連携により、競技団体への周知を円滑に行うことができた。

指導者を対象にした研修会の開催
・指導者の地域展開の方向性や中学生への指導の理解が促進された。

心身の健康管理、事故防止の徹底、暴力・ハラスメント根絶に関する取組
・指導者の指導観を振り返り、今後の指導の在り方について周知できた。

今後の取組における課題

人材バンクの設置または既存の人材バンクの活用
・ 人材確保のための募集とマッチングの実現

スポーツ協会、競技団体への相談・連携
・ 県スポーツ協会の働きかけによる市町スポーツ協会の協力

指導者を対象にした研修会の開催
・ 参加者の確保

心身の健康管理、事故防止の徹底、暴力・ハラスメント根絶に関する取組
・ 研修会の充実と参加者の拡大

課題への対応方針

課題：人材バンクの活用（人材確保のための募集とマッチングの実現）
→人材バンク登録の周知拡大と登録人材マッチングする仕組みを構築

課題：県スポーツ協会の働きかけによる市町スポーツ協会の協力
→地域展開の進捗状況を県スポーツ協会と共有し、競技普及に繋げる。

課題：指導者を対象にした研修会参加者の確保
→複数の会場で開催や大会期間を避けた期日の開催を検討する。

課題：心身の健康管理、事故防止の徹底、暴力・ハラスメント根絶に関する取組に係る研修会の充実と参加者の拡大
→研修内容の再検討および開催日と開催場所の拡大

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

人材の発掘・マッチング・配置に関する取組

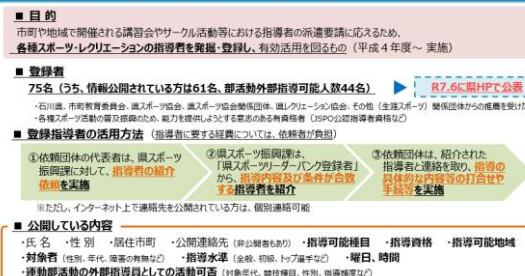
石川県文化観光スポーツ部スポーツ振興課では、石川県スポーツリーダーバンクを整理し、県民スポーツ大会総監督会（令和7年7月4日）、地域クラブ活動指導者および部活動外部指導者研修（令和7年9月7日）、石川県スポーツ推進委員研修（令和7年12月14日）にて、周知・募集を行い、人材の発掘とマッチングの体制整備を行った。

研修、資格取得促進に関する取組

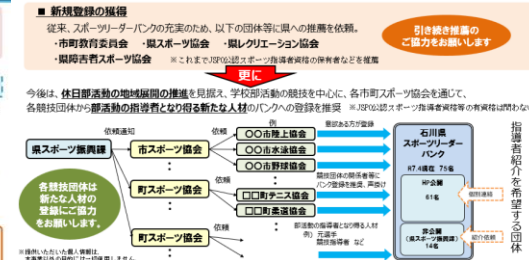
石川県スポーツ指導者研修会（令和7年9月15日）では、「プレーヤーズセンターなコーチングとは」をテーマにJSPOコーチデベロッパーである黒島啓之氏による講演、「これからの地域スポーツを考える～部活動改革、ジュニアスポーツ、地域スポーツクラブをキーワードに」をテーマに金沢星稜大学教授の西村貴之氏、日本スポーツ協会地域スポーツ推進部長の金谷英信氏、スポーツ庁地域スポーツ課課長補佐の竹河信裕氏による講演を行った。

石川県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会・研修会（令和7年11月11日）では、「学校部活動の地域展開を契機とした行政とクラブの連携・協働」についてスポーツ庁地域スポーツ課地域スポーツクラブ活動推進係の沢田佳史氏、掛川市スポーツ協会事務局次長の小池正浩氏のより講義をいただいた。その後、グループセッションでは、参加者同士での情報交換、意見交換を行った。

石川県スポーツリーダーバンク（人材バンク）について



石川県スポーツリーダーバンク（人材バンク）について



安全・安心な活動の実施に関する取組

地域クラブ活動指導者、部活動指導員、部活動外部指導者を対象とした指導力向上研修（令和7年9月7日）を開催した。講義Ⅰでは、金沢工業大学准教授の平真由子氏より「中学生期の効果的な指導の在り方」をテーマに、講義Ⅱでは、県スポーツ協会スポーツ医・科学委員の林美希氏より「成長期のスポーツ障害」をテーマに講義いただいた。参加者は、市町が開催する研修がない場合や市町開催の研修に参加できなかった指導者が参加することができ、県内の指導者や地域展開担当者等の参加を広く受け入れて開催した。



【指導力向上研修（講義Ⅰ）】



【指導力向上研修（講義Ⅱ）】

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- スポーツ協会、競技団体、総合型地域スポーツクラブ、大学、企業等との連携に関する取組
- ・ スポーツ協会、競技団体、総合型地域スポーツクラブ、大学、企業等との連携

取組の成果

県スポーツ振興課、県スポーツ協会との連携

- ・ 石川県スポーツ指導者研修会において、地域展開への理解の促進
- ・ 石川県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会・研修会において、地域展開への理解の促進

今後の取組における課題

県スポーツ振興課、県スポーツ協会との連携

- ・ 取組内容の整理と共有の不足
- ・ 効果的な連携

課題への対応方針

課題：取組内容の整理と共有の不足

→年度当初の取組内容を整理し、

課題：効果的な連携

→年度当初の各課との共通理解と役割分担の確認

体育・スポーツ協会、競技団体、総合型地域スポーツクラブ、大学、企業等との連携に関する取組

石川県スポーツ指導者研修会（令和7年9月15日）では、「これからの地域スポーツを考える～部活動改革、ジュニアスポーツ、地域スポーツクラブをキーワードに」をテーマに大学教授、日本スポーツ協会、スポーツ庁地域スポーツ課より講演をいただいた。また 石川県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会・研修会（令和7年11月11日）では、「学校部活動の地域展開を契機とした行政とクラブの連携・協働」についてスポーツ庁地域スポーツ課および掛川市スポーツ協会より講師を招き、講演やグループセッションを行った。



【スポーツ指導者研修会】



【総合型地域スポーツクラブ
連絡協議会・研修会】

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 市区町村等を越えた取組
 - ・ 複数の市区町村による地域連携のための調整の場を設定
 - ・ 活動場所や指導者の確保について、複数の市区町村で連携
- 運動部活動の地域スポーツクラブ活動への移行に取り組む市区町村の拡大を図る取組
 - ・ 全19市町ヒアリングの実施

取組の成果

- 複数の市区町村による地域連携のための調整の場を設定
- ・ 広域連携に係る課題の共有と解決に向けた積極的な検討ができた。
- 活動場所や指導者の確保について、複数の市区町村で連携
- ・ 市町の進捗状況や人材不足の状況を共有したことで、市町間の協力体制を作るきっかけとなった。
- 市区町村の担当者会議・研修会等の実施
- ・ 全19市町ヒアリングを実施したことで、地域展開の方向性の周知と市町の課題の把握することができた。

今後の取組における課題

- 複数の市区町村による地域連携のための調整の場を設定
- ・ 広域連携を必要とする市町への先進事例の提供の不足
- 活動場所や指導者の確保について、複数の市区町村で連携
- ・ 不足する指導者の競技種目や人数等の把握
- 全19市町ヒアリングの実施
- ・ 市町が必要とする情報の把握と的確な助言

課題への対応方針

課題：広域連携を必要とする市町への先進事例の提供の不足
→広域連携の先進地域の事例の紹介等の実施や担当者の紹介

課題：不足する指導者の競技種目や人数等の把握
→広域自治体である県が指導者不足の詳細を把握し、他市町に展開

課題：市町が必要とする情報の把握と的確な助言
→市町の課題把握と課題に対する対応策について、関係機関連携して協議し、支援に繋げる。

市区町村等を越えた取組

市町担当者を対象とした市町全体協議会において、市町の進捗状況の共有に加え、市町単独での地域展開が困難な競技について情報交換の場を設定した。ハンドボール競技において、加賀市と小松市が広域連携を行い、子供たちがスポーツ活動に親しむことができる機会を確保することができた。

運動部活動の地域スポーツクラブ活動への移行に取り組む市区町村の拡大を図る取組

全19市町を対象に、市町に訪問するかたちでヒアリングを実施した。改革推進期間の終了年度の地域展開進捗状況の確認とこれからの市町の方針や課題について意見交換した。県担当課の課長および担当者と市町担当課の課長および担当者が膝をつき合わせてヒアリングを実施したことで、地域展開に関する思いや協力して推進していくこと等を確認することができた。また、県の伴走支援の在り方についても意見交換し、今後の支援の在り方についても検討することができた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- 生徒、保護者、学校やスポーツ団体の関係者等の理解促進のための広報活動等
- ・ シンポジウムチラシの作成と周知

取組の成果

- シンポジウムチラシの作成と周知
- ・ シンポジウムのチラシを作成するとともに、広く県民に地域展開についての理解が得られるよう、関係団体を通じて周知することができた。

今後の取組における課題

- シンポジウムチラシの作成と周知
- ・ 周知が短期間となり、見込んでいた数の参加者を確保できなかった。
- ・ これからの地域の指導者として見込まれる大学生への周知が不足した。

課題への対応方針

課題：周知が短期間となり、見込んでいた数の参加者を確保できなかった。
→周知する期間の確保と関係機関との円滑な連携を図る。
課題：これからの地域指導者として見込まれる大学生への周知が不足した。
→大学との連携を図り、地域展開への理解と協力体制を構築する。

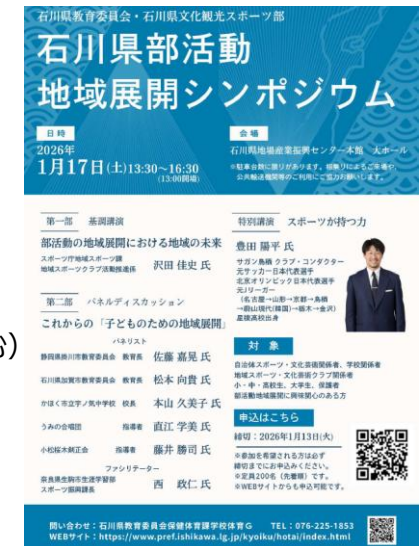
生徒、保護者、学校やスポーツ団体の関係者等の理解促進のための広報活動等

石川県部活動地域展開シンポジウム（令和8年1月17日）を広く県民に周知
【広報の方法】

- ・ 県公式SNS
- ・ 県ホームページ
- ・ スポチャレ石川（ホームページ）
- ・ ウィークエンド石川（ラジオ番組）
- ・ エフエム石川（ラジオ番組）
- ・ MROラジオ

【周知先】

- ・ 石川県スポーツ推進委員
- ・ 石川県スポーツ協会（加盟団体含む）
- ・ 石川県レクリエーション協会（加盟団体含む）
- ・ 生涯スポーツ関係団体
- ・ 市町教育委員会
- ・ 学校（保護者・児童生徒含む）
- ・ 市町スポーツ主管課
- ・ 市町スポーツ協会
- ・ 総合型地域スポーツクラブ
- ・ スポーツリーダーバンク登録者
- ・ 石川県中学校体育連盟（競技専門部含む）
- ・ 石川県高等学校体育連盟（競技専門部含む）



【シンポジウム チラシ】

※地域展開担当者、スポーツ団体関係者、地域クラブ活動指導者、
県・市町教育関係者、学校関係者、保護者、大学生等 約170名の参加

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

市町ヒアリングや状況調査を実施し、地域展開推進における参加費用負担（受益者負担等）の状況について整理した。また、広域連携に伴う費用負担の在り方について、該当する市町の担当者が協議する場を設けた。

取組の成果

- 今年度の実証事業取組市町への調査において受益者負担を課している地域クラブは52クラブ中25クラブであり、市町内においても、参加費を求めているクラブ活動もあれば、求めていないクラブ活動もあり、様々な状況であることがわかった。今後、持続可能に活動することを前提とした仕組みを構築するためにも、受益者負担状況を整理したことは、今後の収支のバランス等を考える上で参考になった。今後、地域展開が進む中で、市町の状況や課題をより的確に把握し、それに基づいた支援方針を検討していくことが求められる。
- 広域連携に伴う費用負担の在り方については、対象の地域クラブを運営する制度に合わせることが協議された。今後の少子化により地域クラブの統合等も予想されることから、今回の事例を1つモデルとして蓄積することができた。

今後の取組における課題

地域によっては参加費を求めることで参加者の減少を招く恐れがあることやジュニア（小学生）活動の参加費とのバランスに配慮する必要があることが課題として考えられる。各市町が参加費用の負担を含めた地域展開の在り方を模索している中、県としても市町と連携しながら、支援の在り方を検討していくことが重要である。

課題への対応方針

市町の動向や課題を踏まえ、参加費用の負担に関する情報共有と意見交換を進めるとともに、県としての支援の在り方を検討していく。

費用負担の在り方に関する取組

広域連携に伴う費用負担の在り方について、協議する場を設定した。各市において、費用負担の制度が異なるため、それぞれの制度の共通理解を図り、費用負担の在り方について具体的な協議が行われた。

今後も子供たちに不利益が生じないように、引き続き、協議の場を設けていく必要がある。



【費用負担の在り方を検討する様子】

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

今年度は、例年開催している市町全体協議会において、最終取りまとめをもとに、地域展開の方向性を周知した。また、福井県福井市、石川県加賀市の先進事例の発表をいただき、市町担当者の理解を促した。最後には、広域連携を希望している市町のマッチングの場を設けて、広域連携の取組を支援した。

今年度からの新たな取組として、全19市町訪問してのヒアリングを実施した。推進期間の終了年度において、地域展開の進捗状況とこれからの方向性について確認し、市町が抱える課題や県への要望等について話し合った。部活動をベースとした地域展開の進捗状況調査についても、新たに実施し、進捗が遅い市町に対する支援の在り方についても検討した。また、指導者の質の担保を目的とした指導力向上研修を開催し、研修会の開催が困難な市町の指導者や市町開催の研修会に参加できなかった指導者が参加できる体制を整えた。そして、改革実行期間を迎えるにあたり、広く県民の気運を醸成するためにシンポジウム等を開催した。

今年度は、市町単独で実施が困難な事業や県が実施することで市町の助けとなる事業について、取組を進めた。引き続き、県としての伴走支援を継続し、地域連携・地域移行の推進を図りたい。

●成果の評価

- ・市町全体協議会での先進事例の紹介は、新たな視点を得る機会となり、今後の地域展開の姿の一つとして参考になるものであった。また、担当者としての思い等を共有できたことで、担当者間での繋がりを深めることができた。
- ・広域連携の在り方を検討する場を設けたことで、市町担当者の負担軽減に繋がった。
- ・全19市町とのヒアリングでは、進捗状況や市町の抱える課題、今後の方向性を確認することができ、県としての支援の在り方を検討するきっかけとなった。
- ・指導力向上研修を開催したことで、指導者がこれまでの指導を振り返り、子供たちはもとより、指導者、保護者、地域の関係者にとっても、よりよいものとなる指導の在り方について学ぶことがた。
- ・シンポジウムを開催したことで、参加者の意識の改革と機運を醸成することができた。一方で、まだまだ地域展開への理解不足が見られ、今後の取組の課題として捉えることができた。

●今後に向けて

今年度を実施した市町地域展開状況調査においては、ほとんどの市町で地域展開について取組があるものの、各市町の進捗状況に大きな差を確認できた。地域によっては、急激な人口減少がみられ、部活動の存続が難しい状況となったり、指導者の転居等でこれまでの活動の見直しを迫られる状況も見られる。このような状況下でも、推進を止めることなく、各市町の実情とこれからの見通しを把握した上で、市町の取組に対して、県が伴走支援をしながら取組を進めていきたい。来年度は、思うように展開が進んでいない自治体を中心にした提案や助言等も行いながら展開の推進に努めたい。

2.実証内容と成果④

参考資料



【指導者研修会（講義Ⅰ）】



【指導者研修会（講義Ⅱ）】



【指導者講習会（ワークショップ）】



【指導者講習会（会場の様子）】

2.実証内容と成果④

参考資料



【シンポジウム（特別講演）】



【シンポジウム（パネルディスカッション）】



【シンポジウム（基調講演）】



【シンポジウム（パネルディスカッション）】

2.実証内容と成果④

参考資料



【市町全体協議会（質疑・応答）】



【市町全体協議会（広域連携打合せ）】



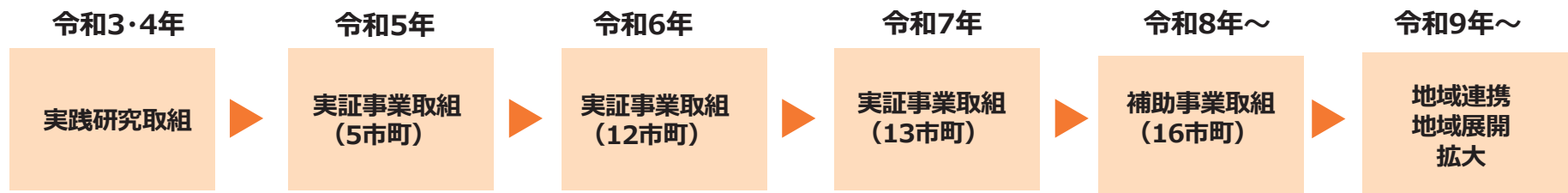
【市町全体協議会（加賀市の取組紹介）】



【市町全体協議会（福井市の取組紹介）】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー
教育委員会保健体育課

●経過

- ・市町担当者等対象の市町全体協議会、県内関係者対象の部活動地域展開シンポジウムを開催し、国の動向、先進的な取組の共有、機運の醸成を図っている。
- ・全市町ヒアリングを実施し、状況の把握と適切な伴走支援を行っている。
- ・県主催の指導者研修を実施し、指導者の質の保障に努めている。

●実施にあたって生じた課題

市町の進捗状況に大きな差が生じてきており、それぞれの実情に応じた適切な伴走支援について検討する必要がある。また、広く関係者への理解の促進が課題である。

●実施内容、工夫した点 等

- ・広く県民を対象にシンポジウムを行ったことで、多くの地域展開に関係する方々が、国の動向や先進地域の状況を理解することができた。
- ・全19市町の現地ヒアリングを実施し、市町担当者との共通理解を図ることができた。
- ・県主催の指導者研修会では、単独での開催が困難な市町に一定の支援を行うことができた。

●ステークホルダー

文化観光スポーツ部スポーツ振興課

●経過

人材バンクの更新、登録募集、管理、運用とマッチング作業を行った。

●実施にあたって生じた課題

人材バンクに登録数を十分に確保することが困難な状況にある。また、登録した指導者と地域がマッチングするシステムについて検討が必要である。

●実施内容、工夫した点 等

様々な場面で人材バンクへの登録の募集を呼びかけた。また、学校にある部活動の種目を対象にして、十分な指導者確保を行うのには限界があるため、県スポーツ協会、県レクリエーション協会、県障害者スポーツ協会等、多くの協会への協力を求めた。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		目指す姿	
県	学校部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動への連携に向けた環境の一体的な整備についての市町全体協議会の開催								学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会の保障
	石川県スポーツリーダーバンク（人材バンク）の更新・活用・マッチング 等								
	市町へのヒアリングおよび要望等に関する伴走支援（年複数回）								
	シンポジウム等による理解の促進 指導者の量の確保								
	指導者研修会による指導者の量の確保								
市町	広報用リーフレットの作成および周知 （次期改革期間を受けて見直し修正の検討）								
	各市町の状況に応じて地域展開・地域移行の推進								
	各市町の課題、要望等を県と共有								

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

石川県金沢市

自治体名：石川県金沢市

担当課名：文化スポーツ局スポーツ振興課

電話番号：076-220-2443

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	468.81km ²
人口	441,878人 (令和7年10月1日現在)
公立中学校数	24校
公立中学校生徒数	10,695人 (市立中学校)
部活動数 (運動部活動のみ)	267部活 (市立中学校)
地域クラブ活動数	7クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

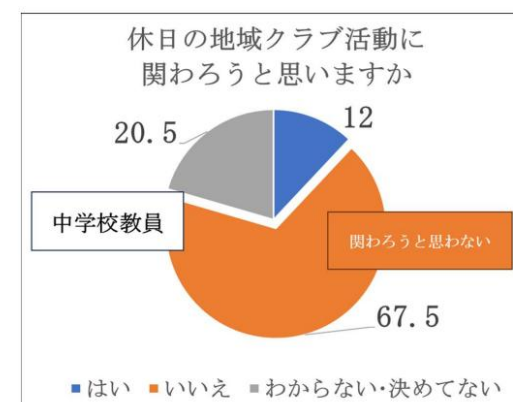
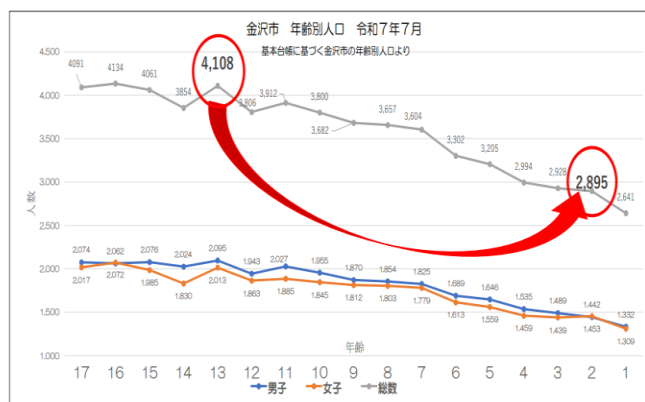
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市の市立中学校生徒数は、平成27(2015)年度から令和7(2025)年度までの10年間で、11,744人から10,695人へと約9%減少した。さらに、年齢別人口からみると、令和7年7月現在の13歳人口が4,108人であるのに対し、1歳人口は2,641人と、12年間で約36%減少しており、今後更に少子化が進行することが見込まれる。

令和7年度現在、市立中学校24校に18競技・267の運動部活動があり、6,441人が在籍しているが、このように急激に生徒数が減少する中で、部活動数・部員数ともに減少しており、団体競技を中心に、これまでと同様な活動を維持していくことが困難になっている。

一方で、令和5年度の市教育委員会の調査では、休日の地域クラブ活動に関わろうと思うかどうか尋ねる問いに対し、「はい」が12%、「いいえ」が67.5%という結果となっており、休日の地域移行の受け皿となりうるスポーツ団体としては、金沢市スポーツ協会やその傘下の競技団体のほか、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員、民間のスポーツクラブ、金沢市とその周辺を本拠地とするスポーツチーム（「ホームタウンチーム」という。）等多様な主体が存在する。

このようななかで、本市では、令和6年度に「運動部活動地域移行検討協議会」を設置し、令和7年度にはこれに文化関係委員等を加えて「部活動地域移行検討協議会」に改称し、地域移行の在り方について検討しており、多様なニーズに対応する受け皿づくりを行うため、地域移行に向けた実施体制、活動場所、指導者の確保、費用負担等の課題について、方向性を検討する必要がある。

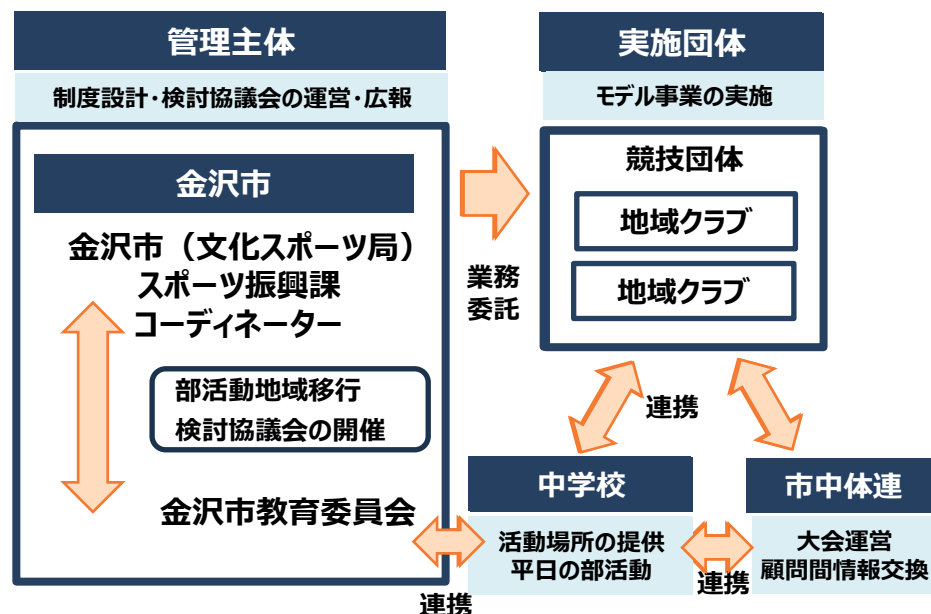


金沢市「休日の中学校部活動の地域移行に関する調査結果」R5.7月実施 より

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校指導課、生涯学習課）

- ・学校等との連絡調整
- ・顧問、平日の部活動との連携協力、備品貸出、練習場所の提供
- ・部活動指導員の配置

◎首長部局（スポーツ振興課）

- ※課内に運動部活動地域移行コーディネーターを配置
- ・部活動地域移行検討協議会の運営
- ・運動部活動地域移行モデル事業の実施、拡充に向けた関係団体との協議

年間の事業スケジュール

- | | |
|-----|--|
| 4月 | <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動地域移行コーディネーターの配置 ・文化スポーツ局および市教育委員会に部活動地域移行担当を配置（文化政策課、スポーツ振興課、学校指導課、生涯学習課） ・柔道における令和7年度モデル事業を開始 |
| 7月 | <ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会情報誌「かけはし」での情報発信 |
| 8月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ハンドボール・バレーボールにおけるモデル事業を開始 ・部活動地域移行検討協議会を開催（令和7年度第1回） |
| 11月 | <ul style="list-style-type: none"> ・金沢市総合教育会議において議論 |
| 2月 | <ul style="list-style-type: none"> ・部活動地域移行検討協議会を開催（令和7年度第2回） |
| 随時 | <ul style="list-style-type: none"> ・市長部局（文化スポーツ局）と市教育委員会との間で連絡会を開催 ・市立中学校校長会、市中学校体育連盟、市スポーツ協会等の会議における進捗報告・意見交換 ・中学校PTA研修会を利用した説明会 ・市ホームページにおける広報 ・モデル事業拡充に向けた視察、意見交換、保護者会への ・出席、学校訪問 |

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		7クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（および移行された部活動数）	7クラブ（7部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	-	
全体の指導者数	21人	全体の運営スタッフ数	11人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
金沢市柔道協会（金沢柔道クラブ）	競技団体	柔道	休日 2～4回/月	午前または午後	1年生12人 2年生10人 3年生11人	4月～3月	4人	3人	2,000円/年額	中体連：部活動（一部の参加者は地域クラブ） その他：地域クラブ
金沢市ハンドボール協会	競技団体	ハンドボール	休日 2～4回/月	午前または午後	1年生36人 2年生45人	8月～3月	8人	4人	1,000円/年額	部活動
金沢市バレーボール協会	競技団体	バレーボール	休日 2～4回/月	午前または午後	1年生5人 2年生11人	8月～3月	9人	4人	1,000円/年額	部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

該当なし

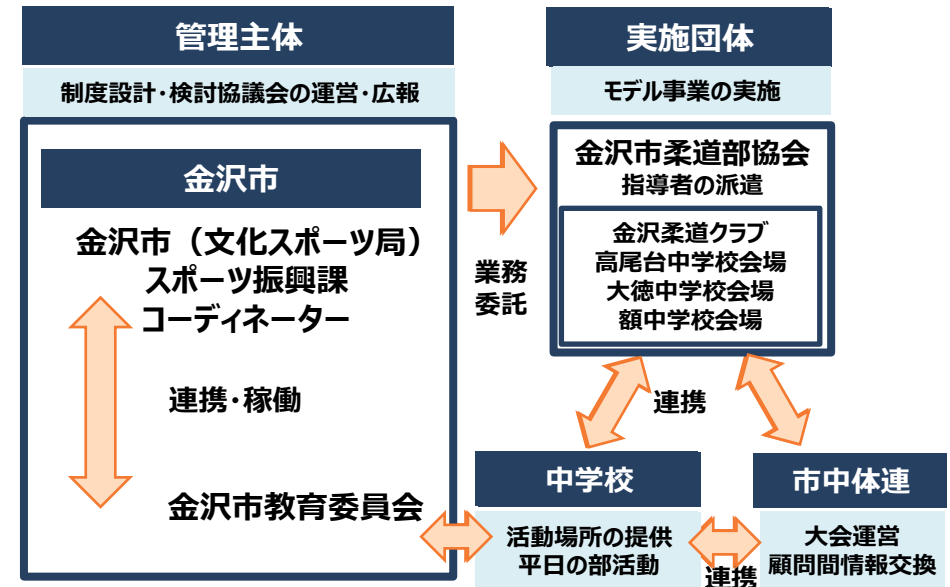
2.実証内容と成果

主な取組例

●金沢市柔道協会（金沢柔道クラブ） 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	柔道
運営団体名	金沢市柔道協会
期間と日数	4月～3月 月2～4回
指導者の主な属性	金沢市柔道協会に所属する指導者資格の所有者
活動場所	各中学校柔道場
主な移動手段	徒歩、送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	2,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：1,450円/年 指導者1人あたり： 4,850円/年（64歳以下） 5,000円/年（65歳以上）

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 自治体
役割：学校長に対する説明、必要な鍵の作成
- 統括責任者
役割：市との連絡調整、各指導員への謝礼金の支払い、事務処理
- 指導者 4名
役割：各中学校における参加者の出欠の管理、指導

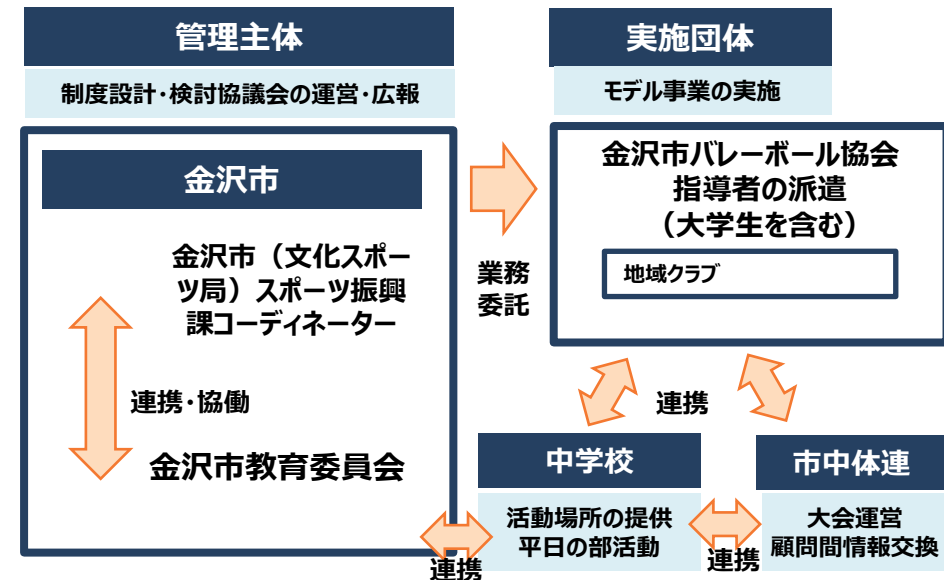
2.実証内容と成果

主な取組例

●金沢市バレーボール協会 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール
運営団体名	金沢市バレーボール協会
期間と日数	8月～3月 7回（1月まで）
指導者の主な属性	金沢市バレーボール協会に所属する指導者（大学生を含む）
活動場所	各中学校体育館
主な移動手段	徒歩、送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	1,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり： 4,850円/年（64歳以下） 5,000円/年（65歳以上）

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 自治体
 - 役割：学校長に対する説明、必要な鍵の作成
- 統括責任者
 - 役割：市との連絡調整、各指導員への謝礼金の支払い、事務処理
- 指導者 4名
 - 役割：各中学校における参加者の出欠の管理、指導

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

令和6年度に設置した運動部活動地域移行検討協議会について、令和7年度は文化部関係委員等を加えて部活動地域移行検討協議会と改称し、年2回会議を開催して地域移行に向けた実施体制やスケジュール等について協議を行った。

また、スポーツ振興課内に運動部活動地域移行コーディネーターを配置し、モデル事業の拡充に向けた学校と競技団体との間の連絡調整や相談対応を行った。

取組の成果

学校長OBが運動部活動地域移行コーディネーターに就任したことで、学校側との調整が大幅に推進された。そのことにより、モデル事業をハンドボール2校、バレーボール1校で実施することができ、令和6年度からモデル事業に取り組んでいる柔道についても、実施校を拡大することができた。

一方で、モデル事業の拡充に向けた協議の中で、競技ごとにクラブ化の状況や抱えている課題が多様であることがあらためて明らかになった。

今後の取組における課題

現在はモデル事業の実施主体である各競技団体が参加者管理、参加者連絡調整、活動計画作成、会場調整、活動実施報告、保険加入、参加費集金、指導者謝礼支払いといった事務処理及び会計処理を広く担っている状況にあり、モデル事業の拡充や地域展開の本格実施に向けては、実施団体の質・量を確保していくうえで、これら競技団体の負担軽減も重要である。そこで、これらを統括し、事務処理や会計処理を支援する運営団体を設置することが求められている。

課題への対応方針

改革実行期間の開始に合わせ、令和8年度中に本市としての地域展開の方向性やスケジュールを盛り込んだ、部活動地域展開基本方針を策定する。

また、地域展開を統括する運営団体の設立に向け、関係団体等による部活動地域展開運営委員会を設置し、実施主体の負担軽減と地域クラブ活動の拡充を図っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- モデル事業の拡充に向けた関係者との協議
(競技団体、市中体連専門部、市スポーツ少年団等)
- ・ 中学校PTA研修会における説明会
- ・ 関係団体への進捗報告・意見交換
- ・ 市立中学校校長会、市中体連、金沢市スポーツ協会
- ・ モデル事業拡充に向けた視察、意見交換、保護者会出席、学校訪問等
- 他の自治体との意見交換、研修会の視察
- ・ 県教育委員会の指導者研修、県総合型スポーツクラブ連絡協議会
- ・ 県内の地域展開視察、県外を含むシンポジウムへの参加

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- ・ 該当なし

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- ・ 県教育委員会の指導者研修に実施主体の指導者が参加した。
- ・ 市担当者及びコーディネーターが県内市町の地域展開状況の視察、県外を含むシンポジウムへの参加を通して、活動時の安全について学びを深めた。
- ・ モデル事業実施団体に参加者の傷害保険加入について、確実な手続きを指示した。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- ・ 該当なし

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- モデル事業の拡充にあたり、市スポーツ協会や競技団体と協議・連携し、指導者の確保に努めた。
- 部活動指導員や外部コーチとして部活動を指導している人材がいる柔道とハンドボールについては、平日と休日の指導の一貫性も考慮し、モデル事業への参加を促した。
- これまで部活動顧問が休日にも指導していたバレーボールについては、競技団体が派遣する指導者のほか、指導者のサポーターとして、競技団体の役員が勤務する大学の学生に参加を促した。
- 指導を望んでいる部活動顧問やその学校の管理職に対しては、兼職・兼業制度の活用により、モデル事業への参加の検討を依頼した。

取組の成果

- モデル事業に参加した生徒や保護者からは、取組について「とても良かった」「良かった」が90%以上を占め、その理由として「技術が向上する」「専門的な指導が受けられる」等が挙げられており、高い評価を得られた。
- バレーボールでは、平日の部活動顧問と休日の協会派遣の指導者の連携により実施したが、大学生が指導者のサポートをするサポーターとして参加する等、指導者の育成の観点においても新たな取組を開始することができた。

今後の取組における課題

- モデル事業に参加した外部指導者や顧問教諭からは、「あまり良くなかった」「良くなかった」との少数意見があった。ここからは、とくに部活動をこれまで熱心に指導してきた教員ほど、外部指導者が参加することで指導への関わり方が難しくなったことが示唆される。
- 一方で、令和5年度の市教育委員会の調査によると、「休日の地域クラブ活動に関わろうと思いますか」との問いに対する回答として、「はい」は12%であったのに対し、「いいえ」は67.5%にのぼっており、教員に代わる指導者の数の確保が大きな課題である。
- 指導者の質の確保については、部活動地域移行検討協議会においても、「これまで部活動が果たしてきた教育的意義を継承・発展させてほしい」等の意見があることから、教育的配慮ができる指導者の育成や、指導者資格をどこまで求めるべきか、等の点についても、今後検討が求められる。

課題への対応方針

金沢市スポーツ協会やその傘下の競技団体のほか、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員、民間のスポーツクラブ、金沢市とその周辺を本拠地とするスポーツチーム（「ホームタウンチーム」という。）等多様な主体が存在しており、今後策定予定の部活動地域展開基本方針において、指導者の質・量の確保に向けた具体的な方策を検討するとともに、本市における指導者・サポーター人材バンクの在り方について検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 運動部活動地域移行コーディネーターを中心に、市立中学校長会、市中学校体育連盟理事会に出席し、学校関係者に向けて本市の地域展開の進捗状況の報告を行った。
- 金沢市スポーツ協会や石川県総合型地域スポーツクラブ協議会、金沢市ホームタウンチーム等の会議・研修会場で進捗状況の報告や意見交換を行った。
- 「部活動地域移行検討協議会」には、学校関係団体、PTA協議会、市スポーツ協会、市スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどの関係者も委員に加わっており、それぞれの立場からの意見を伺った。
- 金沢市スポーツ協会に加盟する競技団体とモデル事業拡充に向けた協議や意見交換を行った。

取組の成果

- 学校関係者への継続的な進捗状況の報告により、取組の必要性について理解が促進された。
- 意見交換を実施した競技団体や関係団体からは、競技の普及・活性化に関連して、地域展開に高い関心が示された。
- 競技団体とのモデル事業拡充に向けた協議では、具体的な資源や方策が示された一方で、競技団体によっては、事務的な負担を請け負うことが困難であるといった実情を把握することができた。

今後の取組における課題

- 学校や保護者からは、今後の見通しを含めた情報発信が求められており、市の基本方針の策定に向けて議論を進める必要がある。
- 地域クラブ活動の認定要件が国から示されたことを受け、市として認定の仕組みづくりを行い、関係団体の協力を求めていくことが必要となる。
- モデル事業を拡充していくうえで、競技団体との連携は必要不可欠であるが、団体ごとに実情が異なるため、事務処理及び会計処理について負担軽減を図る必要がある。

課題への対応方針

- 今後策定予定の部活動地域展開基本方針において、地域展開に向けた方向性や具体的スケジュールを示す。
- 基本方針において地域クラブ活動の認定要件を検討する。
- 地域展開を統括する運営団体の設立に向け、関係団体等による部活動地域展開運営委員会を設置し、実施主体の負担軽減と地域クラブ活動の拡充を図っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- 令和5年度に市教育委員会が児童・生徒に対して地域移行に対するアンケートを実施した。令和7年度は、モデル事業に参加した生徒に対するアンケートを行い、事業の改善に向けた調査を行った。

取組の成果

- モデル事業参加者アンケートでは、外部指導者の指導について、生徒・保護者ともに「とても良い」「良い」で90%を占め、高い評価が得られた。
- 中でも、平日と全く違う指導者での実施となったバレーボールにおいては、生徒の8割以上が「平日と別の指導者でも問題ない」と回答した。保護者では全ての回答が「問題なし」となった。

今後の取組における課題

- 今後中学生年代となる小学生を含め、制度設計に児童・生徒の意見を取り入れる仕組みづくりが必要となる。
- 平日の部活動との関係づくりにあたっては、部活動顧問との情報共有が重要となる。指導者と生徒間や生徒同士のトラブルの防止の観点でも、ICTの導入等、情報共有が容易になる仕組みづくりが求められる。

課題への対応方針

- 基本方針の策定や、認定地域クラブの要件などの制度設計において、児童・生徒に直接アプローチし、その意見を取り入れる方法を検討し、実践していく。
- 全国的なノウハウを持った民間事業者との連携も視野に入れ、連絡ツールの導入を検討していく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和6年度に開始した柔道のモデル事業について、令和7年度は新たに1校で開始するとともに、柔道部のない学校の生徒も地域クラブに参加できるようになる等、活動の広がりが見られた。

併せて、新たに団体競技としてハンドボールとバレーボールにおいて学校施設を活用したモデル事業を開始した。バレーボールでは、平日の部活動顧問と休日の協会派遣の指導者の連携により実施したが、大学生が指導者のサポートをするサポーターとして参加する等、指導者の育成の観点においても新たな取組を開始することができた。

また、市ホームページにおいて部活動地域移行検討協議会の議論等を公開するとともに、全小中学生の保護者向けに配布する市教育委員会の情報誌で取組を紹介する等、情報の発信に努めた。

●成果の評価

新たに配置した運動部活動地域移行コーディネーターが中心となり、学校や競技団体に対して少子化の現状や市の取組を報告し、協議の場を設けることにより、取組の必要性に対する理解が促進された。

一方で、学校や保護者からは、今後の見通しを含めた情報発信が求められており、国の新ガイドラインの策定を受け、市の基本方針の策定に向けて議論を進める必要がある。

また、現在はモデル事業の実施主体である各競技団体が事務処理や会計処理も広く担っている状況にあり、モデル事業の拡充や地域展開の本格実施に向けては、これら競技団体の負担軽減も重要である。そこで、これらを統括し、支援する運営団体を設置することが求められている。

●今後に向けて

令和8年度からの改革実行期間の開始に併せ、部活動の地域展開に向けた推進体制を強化するため、専門部署を設置し、コーディネーターを増員して配置し、運動部・文化部を合わせた地域展開に関する施策の包括的な企画・立案、運営体制の整備を担当する。

また、地域展開の方向性や運営体制、地域展開の実施時期等のスケジュール、地域クラブ活動の認定基準等をまとめた基本方針を策定する。

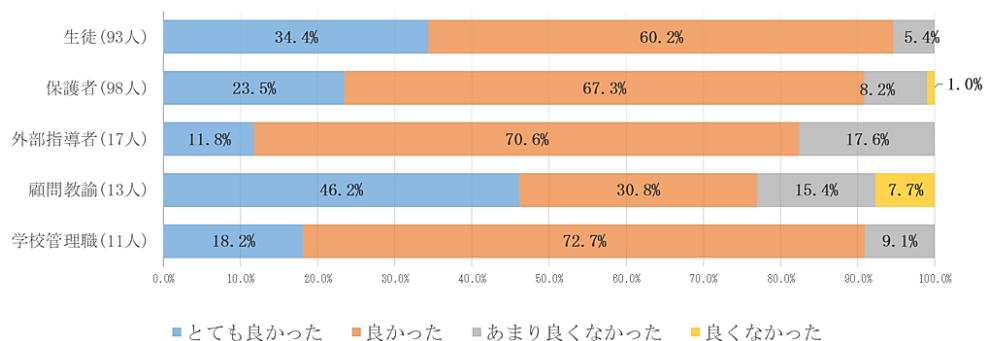
併せて、地域展開を統括する運営団体の設立に向け、スポーツ事業団やスポーツ協会等、関係団体等による委員会を設置し、実施団体の活動状況の管理、指導助言、相談対応等地域クラブの活動支援を行うと同時に、運営団体の設立準備や、モデル事業拡充のための実務者による意見交換・研修会を実施する。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

1. 休日モデル事業の取り組みについて（スポーツ・文化）



- 参加した生徒・保護者の感想は、「とても良かった」「良かった」が90%以上を占め、おおむね高評価
- 外部指導者や顧問教諭からは、「あまり良くなかった」「良くなかった」との少数意見があった
→ 特に部活動を熱心に指導してきた教員の関わり方が難しいとの声があり、今後の課題

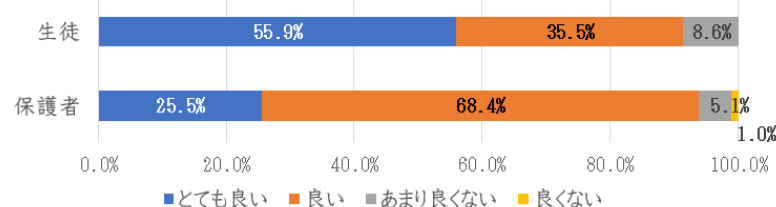
2. 休日モデル事業に関する評価の理由（スポーツ・文化）

【評価する点】（複数回答、生徒93人・保護者98人のうち、回答の多かった順）

- 技術が向上する 生徒65、保護者46
- 練習・指導内容が専門的 生徒43、保護者44
- 活動への意識が高まる 生徒37、保護者45
- 指導者との人間関係が良い 生徒12、保護者13

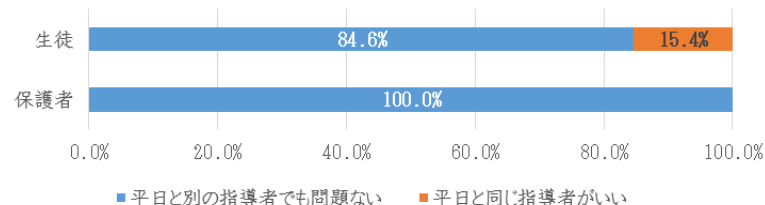
- 上位は、「技術の向上」「専門的な指導」「意識の高まり」「良好な人間関係」で、生徒・保護者ともに同じ傾向

3. 外部指導者の指導について（スポーツ・文化）



- 外部指導者の指導については、生徒・保護者ともに「とても良い」「良い」で90%以上を占め、おおむね高評価

4. 平日・休日の指導者が違うことについて



- 平日と休日の指導者が異なるバレーボールでは、その点について生徒の80%以上・保護者の全員が「問題ない」と回答

【モデル事業実施団体から見た課題】

モデル事業を円滑に実施するため、関係者の意向を尊重し競技ごとに進めてきた結果、

- ① 指導者数等、競技ごとに違いが生じている
- ② 教員が「指導者」として関わる場合に、競技等によって対応が異なる事務処理の負担が大きい
- ③ モデル事業の着地点が見えない

【学校・生徒・保護者から見た課題】

- ・ 今後の見通しを含めた情報発信の必要性
- ・ 生徒と指導者の信頼関係の構築
- ・ 回数が少なくコミュニケーション不足（生徒）
- ・ 体調が悪い時、伝えにくい（生徒）

2.実証内容と成果④

参考資料



【バレーボールにおけるモデル事業】



【モデル事業の拡充に向けたサッカー関係者との協議】



【中学校PTA研修会での進捗報告】



【陸上競技 合同研修会（市中体連主催）の視察】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

【ハンドボール・バレーボール】

令和6年

検討開始

令和7年

受け皿団体や
指導者の選定

拠点校の選定、
学校現場との
調整

生徒、保護者へ
の説明

地域クラブ活動
の開始

- ステークホルダー
金沢市スポーツ協会
金沢市ハンドボール協会
金沢市バレーボール協会
- 経過
令和6年11月～令和7年2月
モデル事業の拡充に当たり、受け皿と
なり得る競技団体について調査、協議
令和7年1月
金沢市ハンドボール協会・金沢市
バレーボール協会から承諾を得る
- 実施にあたって生じた課題
部活動地域移行の背景や目的に
対する競技団体への周知
- 実施内容、工夫した点 等
令和7年度は、団体競技で学校施設
を活用したモデル事業を開始するため、
実施に前向きな団体に働きかけることで
合意形成を図った。

- ステークホルダー
学校長
- 経過
令和7年3月～6月
学校長・部活動顧問に対し、
モデル事業への協力要請
- 実施にあたって生じた課題
鍵の管理等、学校施設の管理上の
学校長の懸念の払拭、
教員の兼職兼業に向けた意向確認
- 実施内容、工夫した点 等
 - ・市が鍵の貸与を受け、競技団体に
貸し出す等、市の関与を明確化
 - ・学校長OBである運動部活動地域
移行コーディネーターが関与すること
により、率直な意見交換を実施

- ステークホルダー
生徒・保護者
- 経過
令和7年5月～7月
保護者会等でモデル事業への協力要請
- 実施にあたって生じた課題
事業実施にあたっての運営方針、練習環境の変化の
有無等に関する不安の払拭
- 実施内容、工夫した点 等
 - ・学校長OBである運動部活動地域移行コーディネーター
が関与することにより、率直な意見交換を実施

3.今後の方向性



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

石川県七尾市

自治体名：石川県七尾市

担当課名：教育総務課

電話番号：0767-53-8435

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	318km ²
人口	45,995人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	1,020人
部活動数 (運動部活動のみ)	55部活
地域クラブ活動数	32クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

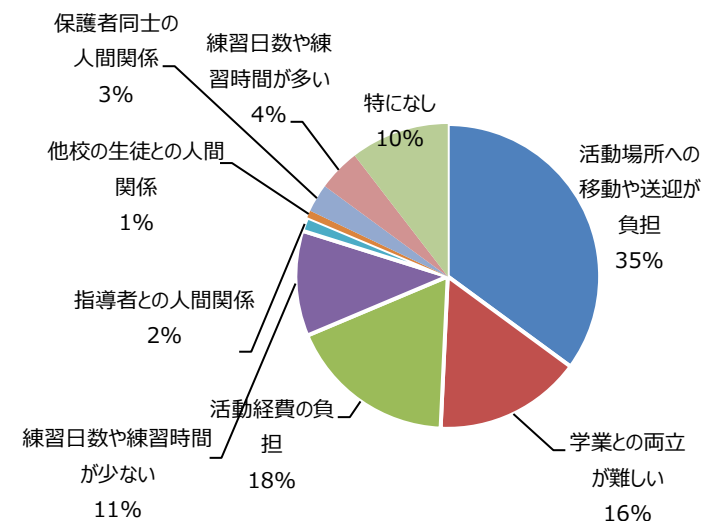
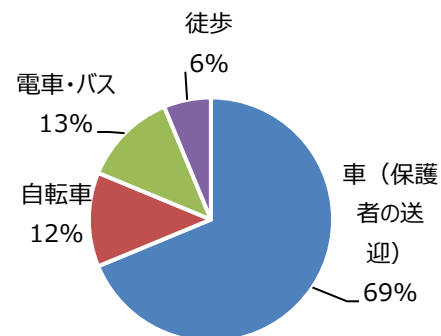
当市は、令和5年度から部活動は希望加入制に変わり、令和6年度は部活動加入率がおおよそ78%で部員数の減少が進む。また、指導者不足や生徒の減少による学校単位での参加が難しくなった部活動もあり、地域スポーツクラブへの地域移行が必要になってきた。

【課題】

- ・ 複数指導者の人材確保が必要。
- ・ 指導者の質の確保（技術等の向上）。
- ・ 指導者と保護者との連携・協力。
- ・ クラブ活動時の送迎問題

地域クラブ等に所属して課題に感じたこと (複数回答可)

活動している場所までの主な交通手段

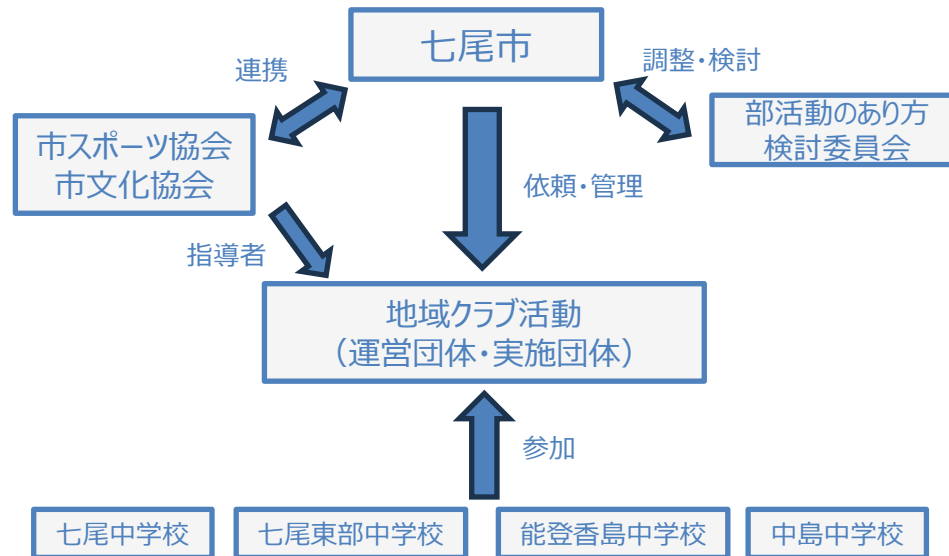


出展：部活動の地域移行に関するアンケート結果より(令和7年5月 七尾市教育委員会調査)

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（教育総務課、学校教育課）

- ・説明会
- ・指導者資格取得補助制度受付
- ・地域クラブ相談・調整
- ・アンケート調査、集計

◎部活動地域移行コーディネーター

- ・学校との調整
- ・地域クラブとの調整

年間の事業スケジュール

- ・令和8年度より休日の部活動停止の通知（5月7日）
- ・令和7年度部活動およびクラブ加入状況の調査（5月）
- ・スポーツ協会総務委員会で概要説明(5月28日)
- ・休日の部活動の地域移行について(校長会中学校部会7月2日)
- ・部活動のあり方検討委員会（7月24日）
- ・令和8年度からの部活動保護者説明会(7月)
- ・リーフレット配布および説明動画の配信（7月）
- ・市内地域スポーツクラブ等代表者説明会（10月）
- ・令和8年度からの部活動説明会(入学説明会時)
- ・部活動のあり方検討委員会（11月28日）
- ・スポーツ協会総務委員会で概要説明(2月26日)
- ・市内地域スポーツクラブ等代表者説明会（2月27日）

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		32クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（および移行された部活動数）	0クラブ（0部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	32クラブ	
全体の指導者数	49人	全体の運営スタッフ数	49人

②各認定地域クラブ活動に関すること

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
七尾ベースボールクラブ	地域クラブ活動	軟式野球	・平日 3回 ・休日 1回	平日 午後 休日 午前	-	4月～3月	2人	5人	38,000円/年額	大会参加なし
七尾排球団	地域クラブ活動	バレーボール	・平日 3回 ・休日 1回	午後	-	4月～3月	1人	1人	32,000円/年額	大会参加なし

- 地域クラブ活動の事業としては、実証事業の実績なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 開催実績なし

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ① 休日の地域移行を進めるにあたり、部活動地域移行コーディネーターが学校や市スポーツ協会、地域クラブ活動からの情報を収集し、将来を見据えたロードマップの作成に取り組んだ。
- ② 部活動あり方検討委員会委員メンバーを中心とした体制整備の強化
- ③ 地域クラブ活動の練習場所の確保

取組の成果

- ① 学校と調整を図り、保護者説明会を開催し説明を行い、令和8年度から休日は練習試合や大会を除き原則部活動を行わないこととした。
- ② 部活動あり方検討委員会を開催し情報共有ができたことで協力体制につながり体制整備の強化ができた。
- ③ 認定地域クラブ活動が体育館などを優先的使用できるように学校と調整ができた。

今後の取組における課題

- ① 現状の地域クラブ活動の状況では、継続性が担保できない。市スポーツ協会や競技協会などに依頼しても指導者不足の解決に至らないため、指導者不足が一番の課題である。

課題への対応方針

- ① 指導者確保と質の担保
 - ・人材バンクの構築：地域のスポーツ指導者、引退した教員、大学生、民間クラブのコーチを登録・マッチングする仕組みを自治体主導で構築。
 - ・資格取得と研修の義務化：指導技術だけでなく、ハラスメント防止、救急救命（AED指導など）、子どもの発育発達に関する研修を必須化し、質のバラつきを防ぐ。
 - ・適切な報酬の設定：ボランティア頼みにせず、指導実績や資格に応じた適切な報酬基準（時給換算等）を設けて継続性を高める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ① 指導者が救急救命の知識・技能を身につけることは「質の保障・量の確保」のうち、特に「質の保障（安全管理の徹底）」を担保するための必須要件である。学校の管理下から地域のクラブ活動へと移行する中で、万が一の事故や怪我に対して指導者が迅速かつ適切に応急処置を行える体制づくりが必要であるため研修会を実施する。
- ② 地域クラブ活動が中体連の大会や各種大会に参加する際に必要な、スポーツ指導者の資格取得助成制度を設け地域クラブへの促進を図った。

取組の成果

- ① 指導者研修会の内容を精査し、指導者の質の保障のため、指導者研修会を実証事業期間中に開催予定であったが、地域クラブや保護者説明に時間を要し開催できなかったため、実績なし。
- ② 資格取得助成制度を設け、市ホームページや各種競技団体、地域クラブ活動に周知したが、今年度は申請が0件であった。

今後の取組における課題

- ① 指導者研修会が抱えている主な課題は、「受講者の負担軽減」「指導質の均一化」「受講者のモチベーション維持」の3点に集約される。
- ② 資格取得助成制度の周知の主な課題は、学校や教育委員会経由の連絡網だけでは、地域に眠っている「これから指導者になりたい民間人・保護者」へ情報が届いていない可能性がある。

課題への対応方針

- ① 指導者研修会の開催を関係団体に早めに周知するとともに、日程調整については、平日であれば夜、休日であれば日中の時間帯で開催する方向で検討していきたい。また、内容についてはこれまで学校教育の一環として教員が担ってきた部活動を地域主体へスムーズに移行し、指導者が中学生の心身の発達や安全管理、適切な指導方法について正しい知識を習得することを目的に内容を検討したい。
- ② 資格取得助成制度の周知課題をクリアするための対応方針は、「広報ルートが多様化」「案内情報の視覚化・簡素化」効果的ではないかと考える。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・ 連携強化に向けて部活動のあり方検討委員会を設置し学校と市スポーツ協会や地域スポーツクラブの連携強化を図った。
- ・ 市スポーツ協会や地域スポーツクラブに対し、令和8年度からの休日の部活動廃止に伴う地域クラブ設置の協力依頼。
- ・ 市スポーツ協会や地域スポーツクラブに対し、保護者が主体となる地域クラブ設置における指導者の協力依頼。

取組の成果

- ・ 受入可能な地域クラブが32クラブあり、一覧表を作成しホームページ等で周知した。
- ・ 2月時点で、軟式野球及びバレーボールで認定地域クラブが2団体誕生した。また、休日の部活動が停止となるため、休日の練習を行いたい部活動は、保護者主体の地域クラブ活動になる動きが見えてきことが成果につながっていると感じた。

今後の取組における課題

- ・ 受け入れ可能な地域クラブがあっても子どもたちが参加しなければ団体競技では大会参加が難しくなる。中体連の大会や地域クラブ大会に出場するためには、子どもたちの集約も必要になる。
- ・ 将来的には、平日の地域展開を見据えた活動が必要になってくる。児童生徒や保護者に対し、継続的に説明する必要がある

課題への対応方針

- ・ 市教育委員会が、地域クラブの情報収集を行い情報発信をすることで解消されるケースも出てくる。子どもたちが大会に参加できなくなることは無くしていくためには、学校や地域クラブとの連携が必要である。
- ・ 定期的に保護者への説明を行うことで、部活動が無くなることを認識してもらう。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

学校部活動の地域移行への検討を始めて4年目の年である。少しずつ保護者や市スポーツ協会、各競技団体に浸透してきた。地域クラブ活動が増えてくると練習場所となる会場の確保が難しくなる。令和8年度は学校部活動が休みの曜日に認定地域クラブや保護者が主体のクラブを優先して使用できるようにしていき認定地域クラブを徐々に増やしていくように取り組んでいる。

●成果の評価

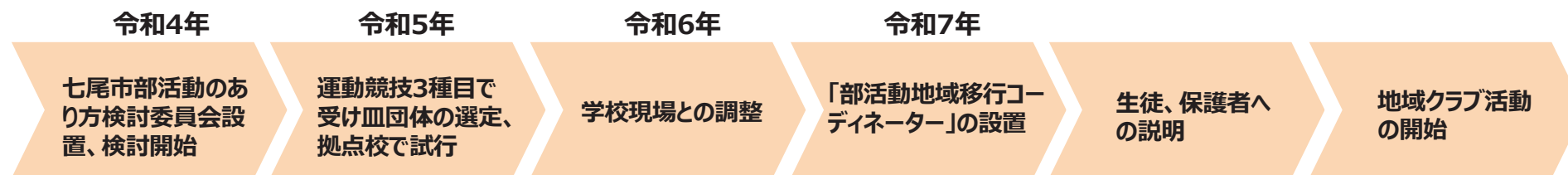
各種目（競技）ごとの活動内容や指導者確保の面においては、地域クラブ実施団体の工夫等もあり、充実がみられるようになっている。その一方で、会場確保における課題に加え、少子化の進展に伴い学校部活動単独ではチームを組むことができない種目（競技）が目立つようになってくることが想定される。

●今後に向けて

今後も引き続き、市校長会や市中体連、市スポーツ協会、市内各競技団体をはじめとした関係機関との連携を深め、子どもたちの競技力の向上を目指した地域ぐるみの体制づくりに取り組む。

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

市教育委員会、市スポーツ協会、各競技団体、校長会 ほか

●経過

令和4年11月に七尾市部活動のあり方検討委員会を設置し検討を開始。令和5年度に1中学校で地域クラブ活動の実証事業を実施し、指導者の確保と資質向上に向けた取り組みを行った。令和6年度は休日の活動機会や活動場所、専門的な技術指導を受けることができる場の確保を目指すため、学校現場との調整を行った。さらに令和7年度において、保護者への説明を行い事業を進めた。

●実施内容

実証事業では、総合型地域スポーツクラブで生徒の活動状況や学校と地域クラブの連絡体制、指導者の資格取得状況等調査した。また、小学生を指導する地域クラブへ地域移行の説明を行い市内地域クラブの実態を調査し、また学校現場や保護者への説明を行い、課題整理を行った。

●実施にあたって生じた課題

休日のクラブ活動において、保護者からは送迎や会費の負担増が意見として出てきた。また、地域クラブにおける指導者の確保や資質の向上の面、練習場所の確保等全国的な問題と同じような課題が出てきた。さらに、少子化の進展に伴い学校部活動単独ではチームを組むことができない種目（競技）が目立つようになっている。こうした課題に対応を苦慮している実情がある。

●今後の展開

今後も引き続き、全市一斉展開型の地域移行・地域展開の在り方について、市校長会や市中体連、市スポーツ協会、市内各競技団体をはじめとした関係機関との連携を深め、中学生の競技力の向上を目指した「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる」といった地域ぐるみの体制づくりに取り組む。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

石川県小松市

自治体名：石川県小松市

担当課名：小松市教育委員会学校教育課

電話番号：0761-24-8122

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	371km ²
人口	104,976人
公立中学校数	10校
公立中学校生徒数	2,827人
部活動数 (運動部活動のみ)	71部活
地域クラブ活動数	33クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

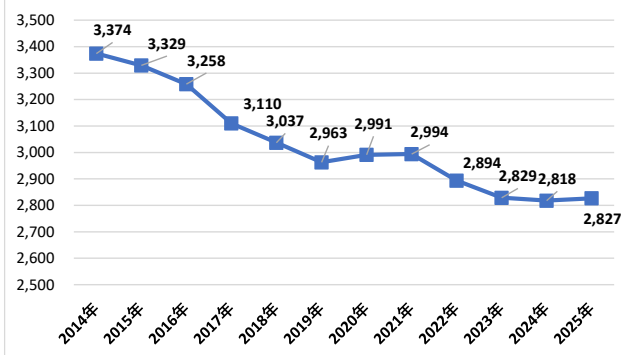
小松市の中学校生徒数の推移をみると、この10年間で約500名、17%余りの減少が見られ、その間、部活動の数を減らした学校もある。

今後も同様のペースで減少が見込まれ、少子化の傾向は続くと予想される。

運動部活動加入率も年々減少し、60%を切っている。一方、学校部活動以外の社会スポーツや民間の活動団体への加入者数も年々増加しており、ここ10年で2倍近くまでに増えている。中には、学校にその競技があっても、社会スポーツに入る生徒も増えてきている。このことから生徒や保護者のニーズが多様化している状況がうかがえる。このように、各校の生徒数や部活動数および部員数の減少により、子どもたちに充実した活動機会の保証ができず、学校単位で団体競技等の部活層も維持できないのが現状である。

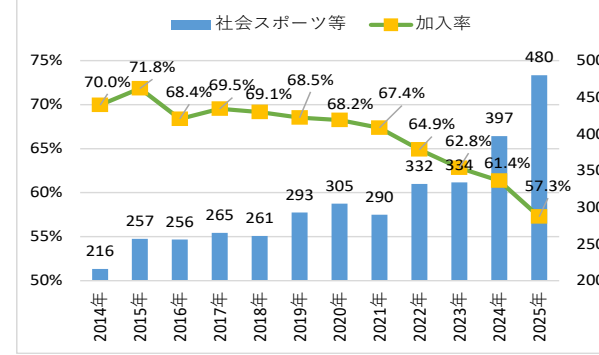
そのため、令和4年度より国の実証事業に向け準備を進め、まちづくり財団の中の市スポーツ協会が中心となって、各競技ごとに地域移行を試行し、令和5年度は2競技、令和6年度は、7競技で試行を進め、今年度の9月の市新人戦以降は、すべての競技において休日の地域展開を決めている。今後、種目別協会等の受け皿を拡充していくとともに、地域展開にあたって学校教職員の兼職兼業以外の指導者の確保や質の担保も図っていかねばならない。

小松市中学校生徒数の推移



出典:学校基本調査

運動部活動への加入状況

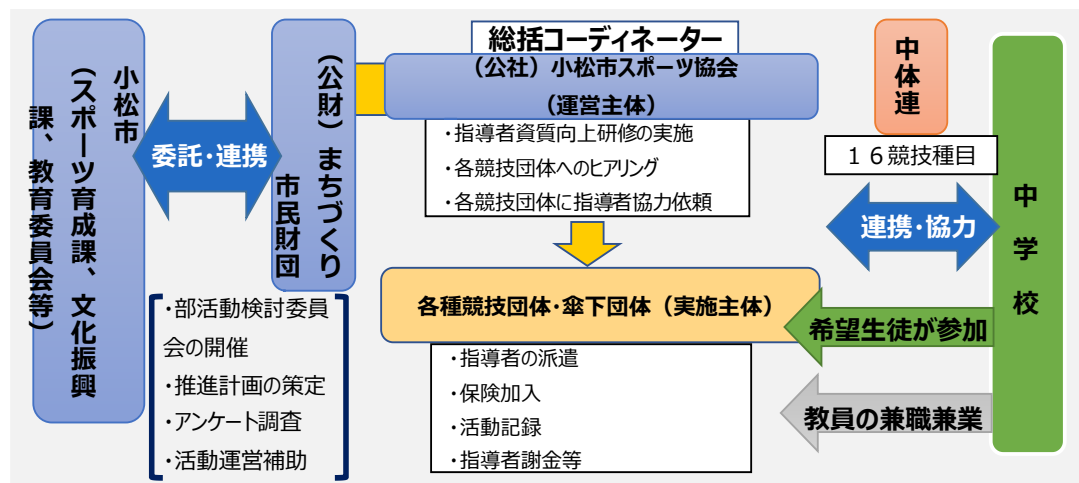


出典:市中体連事務局

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●小松市における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会 (学校教育課、生涯学習課)

- ・学校教育課…部活動指導員、外部指導者の配置、教員の兼職兼業、学校および中体連との連携・生涯学習課…学校施設の開放

◎首長部局 (スポーツ育成課、文化振興課)

- ・まちづくり市民財団 (市スポーツ協会) との連携
- ・各種目別協会、地域クラブとの連携
- ・市民、関連団体への情報周知

◎コーディネーター (小松市まちづくり市民財団)

- ・定例会の開催・指導者研修会の開催
- ・県への予算申請、収支報告 (市教委へ)・種目別協会からの予算申請・収支報告手続き
- ・種目別協会への支払い

年間の事業スケジュール

- | | |
|---------|---|
| 令和7年4月 | ・市の広報誌に部活動の地域展開の記事を掲載 |
| 令和7年5月 | ・教育委員会、首長部局、委託先のまちづくり市民財団、中体連との定例会の開催
・教職員アンケートの実施 |
| 令和7年6月 | ・受け皿が検討中の種目別協会とのヒアリングの実施
・学校開放利用の手引きの作成 |
| 令和7年7月 | ・第2回定例会の実施 |
| 令和7年9月 | ・校長会で地域展開について説明
・秋の新人大会以降、休日の運動部活動の完全地域移行 |
| 令和7年11月 | ・第3回定例会の実施 |
| 令和8年1月 | ・市の広報誌に記事とともに4月からの部活動地域展開受入団体一覧を掲載
・第4回定例会の実施 |
| 令和8年2月 | ・指導者講習会の開催 |
| 随時 | ・市HPの更新
・地域指導者の募集 |

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		33クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（および移行された部活動数）	33クラブ（71部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	138人	全体の運営スタッフ数	33人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
小松桜木剣正会	小松市剣道協会	剣道	・休日 1回	9:00～11:00	1年生：24 2年生：11 3年生：22	令和7年4月～ 令和8年3月	9人	2人	0円/年額(等)	中体連：地域クラブ
小松桜木	小松市柔道協会	柔道	・平日 3回 ・休日 1回	平日18:00～21:00 休日9:00～12:00	1年生：8 2年生：2 3年生：1	令和7年4月～ 令和8年3月	7人	1人(内、兼務0人)	0円/年額(等)	中体連：部活動
小松市ハンドボール協会	小松市ハンドボール協会	ハンドボール	・休日 1回	8:30～11:30	1年生：43 2年生：40 3年生：12	令和7年11月～ 令和8年3月	15人	2人	0円/年額(等)	中体連：部活動
小松市野球協会	小松市野球協会	野球	・休日 1回	9:00～12:00	1年生：16 2年生：14	令和7年4月～ 令和8年3月	6人	1人	0円/年額(等)	中体連：部活動

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
K'S体操クラブ	小松市体操協会	体操	・休日 1回	14:30～ 16:30	1年生：7 2年生：6	令和7年4月～令和8年3月	4人	1人	0円 /年額 (等)	中体連：部活動
小松市陸上競技協会	小松市陸上競技協会	陸上	・休日 1回	8:30～ 11:30	1年生：93 2年生：27	令和7年4月～令和8年3月	2人	1人	0円 /年額 (等)	中体連：部活動
芦城男子バスケットボールクラブ他10クラブ	小松市バスケットボール協会	バスケットボール	・休日 1回	8:30～ 11:30	1年生：121 2年生：70	令和7年10月～令和8年3月	13人	1人 (内、兼務0人)	0円 /年額 (等)	中体連：部活動
小松市卓球連盟	小松市卓球連盟	卓球	・休日 1回	9:00～ 12:00	1年生：20 2年生：24 3年生：10	令和7年4月～令和8年3月	8人	1人 (内、兼務0人)	0円 /年額 (等)	中体連：部活動
松陽VCほか11クラブ	小松市バレーボール協会	バレーボール	・休日	8:30～ 11:30	1年生：90 2年生：64	令和7年10月～令和8年3月	30人	1人 (内、兼務0人)	0円 /年額 (等)	中体連：部活動
小松市カヌー協会	小松市カヌー協会	カヌー	・休日 1回	8:30～ 11:30	1年生：6 2年生：1 3年生：0	令和7年10月～令和8年3月	2人	1人 (内、兼務0人)	0円 /年額 (等)	中体連：部活動
小松ジュニアレーシングチーム	小松市スキー協会	スキー	・平日 3回 ・休日 1回	平日18:00～ 21:00 休日9:00～ 12:00	1年生：6 2年生：4	令和7年4月～令和8年3月	15人	1人 (内、兼務0人)	0円 /年額 (等)	中体連：地域クラブ

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
小松ジュニアローイングクラブ	小松ジュニアローイングクラブ	ローイング	・休日 1回	8:30～11:30	1年生：10 2年生：6	令和7年10月～ 令和8年3月	2人	1人 (内、兼務0人)	0円 /年額 (等)	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 特になし

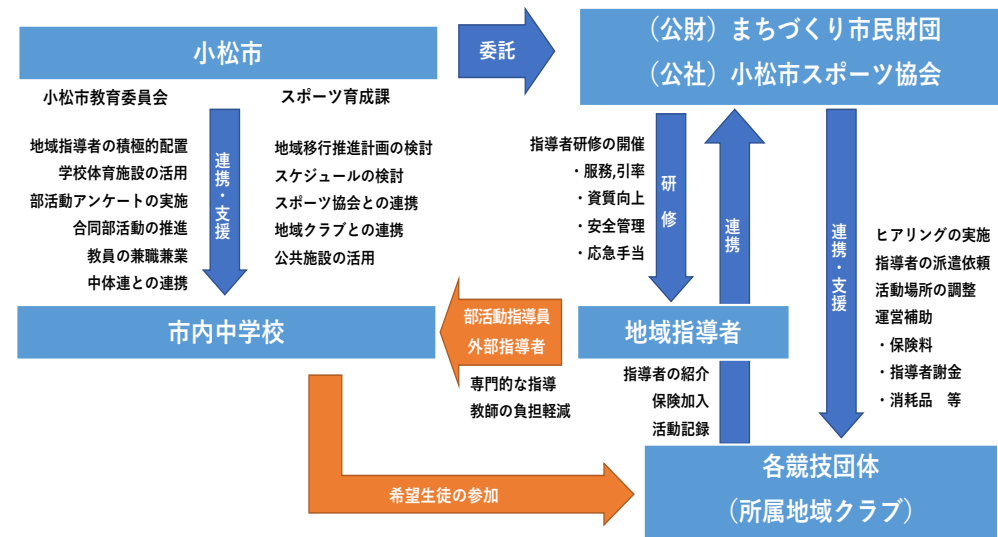
2.実証内容と成果

主な取組例

●小松桜木・K's体操クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	柔道・体操
運営団体名	柔道：小松桜木 体操：K's体操クラブ
期間と日数	柔道：月8回程度 体操：月8回程度
指導者の主な属性	種目別協会会員
活動場所	柔道：市内公共施設 体操：市内公共施設・クラブ専用練習場
主な移動手段	各自集合
1人あたりの参加会費等 (年額)	柔道：0円 体操：0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者

役割：学校担当者へ練習会の案内を行う。

活動報告書を作成する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・ 市まちづくり市民財団が総括コーディネーターを担う。
- ・ 競技別の運営主体となる種目別協会との窓口は、市スポーツ協会が担い各種目別協会に指導助言を行う。

取組の成果

- ・ 競技別の運営主体となる種目別協会は、市スポーツ協会の加盟団体であるため、連絡調整や各種相談において円滑に行うことができた。
- ・ 部活動の地域移行に取り組む競技は、令和6年度は7競技だったが、種目別協会の協力により、11競技で実施することができた。
- ・ 公的支援（例えば、財政的支援、公共施設の優先利用、使用料減免等）の対象とする地域スポーツクラブ活動の要件や基準等をより明確化した。

今後の取組における課題

市の方針により、令和7年秋（新入大会後）からは、休日の活動を完全に地域展開とすることを定めスタートしたので、中には試行的な状況（競技別の実施方法が明確に定まっていない）の競技もある。

課題への対応方針

- ・ 指導者の確保等、課題は沢山あったが、各種目別協会（競技団体）のご尽力により、徐々に定着しつつある。
- ・ 引き続き各競技（種目別協会）ごとに個別ヒアリングを実施し、実施方法やガイドライン等について助言を行う。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・ 定例会（市教育委員会、市中体連、市スポーツ育成課、市スポーツ協会、市まちづくり市民財団）の開催
- ・ 各競技（種目別協会）からの相談窓口となり、適時相談を受ける

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- ・ 参加者（保護者）への、活動実施や出欠等について、グループLINEを活用

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- ・ 指導者研修会の開催
期日：令和8年2月18日（水）
演題：NO！スポハラ「スポーツ指導者のための安心・安全な指導環境づくり」
各競技（種目別協会）に対し適時、会計処理に関する指導（指摘）

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- ・ 活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応を含め管理責任の主体、および、事故等が発生した場合における保護者や関係機関等との適切な連絡調整については、各競技（種目別協会）に帰するが、今後より円滑に行うためのガイドライン等の整備が必要

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・市のHPや広報誌に地域の指導者募集を掲載
- ・小松市まちづくり市民財団（再々々委託先）のHPでも指導者募集の掲載、各種目別競技団体とのマッチング
- ・部活動指導員や市の外部指導者等の人材の活用
- ・兼職兼業による指導を希望する教職員と種目別協会とのマッチング
- ・指導者資格取得に対する補助

取組の成果

- ・部活動指導員や市の外部指導者のうち、何名かは、休日の地域クラブ活動の指導に従事してもらった。
- ・小中学校の教職員の兼職兼業により種目によっては指導者を一定数確保することができた。
- ・ボート、カヌー、ハンドボール、スキー等、近隣の市町にはない種目についても、ある程度の指導者を確保し、受け入れ体制を整えることができた。

今後の取組における課題

- ・地域クラブ指導者の質を担保するため、どの程度の水準まで求めているかが難しい。
- ・研修会を開催しても、種目別協会理事長等の参加はあっても、直接生徒を指導している指導者の参加が少ない。
- ・競技によっては、地域クラブに参加する生徒と指導者数のアンバランスがみられた
- ・大会前の活動において、部活動と地域クラブ活動の扱いにやや混乱が見られた

課題への対応方針

- ・指導者研修会の内容や参加の方法（オンラインやレポート等）を検討し、一人でも多くの指導者に研修を受けてもらえるようにする。
- ・県や他市町と連携し、研修会の合同開催や近隣の市町の研修会への参加を可能にしていく。
- ・部活動の顧問と地域指導者との情報共有の場を定期的を開催する。
- ・生徒や指導者が混乱しないよう、大会参加や大会前の指導体制について、ルールの周知を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- ・各競技（種目別協会）が受け皿団体を担うことで、各種目別協会の役員、理事、協会員が協力
- ・広報、ホームページ等で指導者を募集
- ・部活動指導員や市の外部指導者等の人材の活用
- ・兼職兼業による指導を希望する教職員と種目別協会とのマッチング
- ・指導者資格取得に対する補助

指導者研修の内容

研修名	NO！スポハラ「スポーツ指導者のための安心・安全な指導環境づくり」－スポーツハラスメントを防ぎ、選手の成長を支えるかかわり方－
講師	熊谷史佳 金沢大学大学院博士後期課程
研修内容	スポーツハラスメントの基本的な考え方と具体例を整理し、「なぜ起こるのか」「なぜ気づきにくいのか」心理学の視点から解説。 さらに、選手のウェルビーイング（心身の健康）とモチベーションを高める関わり方についても紹介し、ハラスメントを「しない」だけでなく、選手と指導者の双方が安心して成長できる指導環境を考える。

指導者研修受講者の声

- ・令和8年2月18日（水）に実施

指導者の資格取得促進に向けた取組

- ・指導資格の取得を各競技（種目別協会）へ促し、受講料の一部を補助。

資格取得資金を申請した団体	2団体
本年度資格取得金の援助を受けた指導者	2人
資金援助により今年度資格取得した指導者	2人

平日・休日の一貫指導に関する取組

- ・参加者（保護者）への、活動実施や出欠等について、グループLINEを活用
- ・兼職兼業で指導にあたる教員との連携

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

小松市スポーツ協会が各競技（種目別協会）からの相談窓口となり連携の強化を図る。

取組の成果

- 令和5年度より各競技（種目別協会）と結びつきが強い小松市スポーツ協会が窓口になることで、各種目別協会と定期的なヒアリングを行うことができた。
- 小松市まちづくり市民財団、小松市スポーツ協会、スポーツ育成課、文化振興課、学校教育課、生涯学習課、市文化協会、中体連による定例会を定期的に行い、進捗状況の確認や課題の洗い出し、見通しの共有等、部活動の地域展開の推進に向けた協議を活発に行うことができた。
- 中学校長を通じて部活動の顧問に地域展開の周知及び兼職兼業による指導が可能であることの周知を行い、スムーズな移行のための取り組みを行った。
- 各競技団体との協議の結果、令和7年度秋からの運動部活動の休日の地域展開を実行することができた。

今後の取組における課題

- 実施方法が明確に定まっていない競技の今後の進め方
- 教員への兼職兼業制度の周知及び理解
- 児童、および保護者への分かりやすい説明
- 新規地域クラブの登録や競技団体との連携（競技団体に加入していないクラブとの連携のあり方）
- 指導者不足への対応

課題への対応方針

- これまでより更に充実した活動内容になるよう、各競技（種目別協会）と常時ヒアリングを実施し連携強化を図る。
- 各競技（種目別協会）に働きかけ、受け入れ体制の強化を進めていく。
- 新規地域クラブの登録や競技団体との連携のための助言
- 保護者および地域住民等にも広く周知していくため、HPの更新と充実を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- ・ハンドボール競技において、加賀市と連携し活動
- ・剣道競技において、他市の生徒を受け入れ活動

取組の成果

各市によって競技別の指導者数にバラつきがあるので、自市では活動が困難な点を補うことができる。

特にチームスポーツにおいては、他市からの生徒を受け入れることによって、より充実した活動を行うことができるほか、近隣市町と連携することによって、より広い選択肢を生徒に提示することが可能となる。

今後の取組における課題

- ・費用負担について明確化が必要
(国への報告時の費用負担についての基準を明確化)
- ・広域的取組を行うことによる移動の広域化
(活動場所への移動手段、負担の増加)
- ・近隣で活動実績のない競技への対応

課題への対応方針

- ・費用負担
- ・施設・備品の使用
- ・移動手段の確保

市同士の連携案件であるので、県担当課にも指南いただきながら、調整を図る。

※全国的にも同様の事案が存在すると考えられるので、国には対応方法のデータベース化及びその更新・周知をお願いしたい。

市区町村等を越えた取組

- ・ハンドボール競技において、加賀市と連携し活動
- ・剣道競技において、他市の生徒を受け入れ活動
- ・陸上競技において、施設改修中の市外施設の利用
- ・競技人口の少ない競技や、本市に活動団体が存在しない競技
(逆の場合を含む) についても、近隣市町と情報共有を行い、指導体制が整っているところがあれば市域を超えた広域連携を模索

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

令和7年秋の小松市新人大会後の休日の地域展開に向け、まだ、受け皿として体制が整っていない競技（種目別協会）に対して、ヒアリングを実施した。

ヒアリングの内容

- ① 現在の状況
- ② 今後について
- ③ 指導者・活動場所の確保について
- ④ 必要な用具等
- ⑤ その他

取組の成果

令和7年秋（新人大会後）からは、休日の活動を完全に地域展開とすることが決まったことにより、まだ、受け皿として体制が整っていない競技（種目別協会）の動きが加速した。

さらに、一部競技（軟式野球、サッカー）については、平日を含めた完全展開を実施することとなっている。

今後の取組における課題

各競技（種目別協会）は、それぞれ様々な懸案事項を抱えている。大きなものとしては、

- ① 指導者の確保について
- ② 活動場所の確保について
- ③ 運営に必要な費用について
- ④ これまでの部活動と同じく、市の体育大会に参加できるか等が挙げられる。

課題への対応方針

- ・各競技（種目別協会）とのヒアリングを常時実施し連携強化を図る。
- ・指導者については、引き続き市HP等で募集、及び教員の兼職兼業、研修の実施によって質・量を担保していく。
- ・活動場所については、学校施設など市の施設を活用することによって確保に努める。
- ・運営に必要な経費については、国、県、市が一体となって支援を行うとともに、最低限度の受益者負担の呼びかけも行う。
- ・大会の参加については、各大会主催者に参加が認められるために必要な資格等を確認し、生徒が不利益を被らないよう配慮する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- スポーツ保険等、必要な経費を負担する。
- 指導者の謝金等は、市の部活動地域移行運営等補助事業で賄い、保護者負担の軽減を図る。

取組の成果

- 市として、小松市中学校運動部活動地域移行運営等補助事業を立ち上げ、種目別協会からの申請により、指導者謝金、保険料、会場使用料、消耗品、通信運搬費等の補助を行った。

今後の取組における課題

- 現在、国の補助と市の予算により、参加者の費用負担の支援を行っているが、市の予算も限りがあるので、受益者負担も含めた予算の確保を考えていかなければならない。そのためには、保護者負担経費の調査を行う必要がある。

課題への対応方針

- 経済的困窮世帯の生徒が地域スポーツクラブ活動に参加する場合に、参加費等の一部または全部を減免することも考えていかなければならない。

●収入

項目	費用	割合
公費	6,757,667円	100%
事務局運営費	1,513,897円	100%
合計	7,587,964円	—

●支出

項目	費用	割合
地域クラブ活動費	6,757,667円	100%
諸謝金(指導者)	4,914,000円	72.7%
会場使用料	214,590円	3.2%
消耗品費	793,885円	11.7%
印刷製本費	1,320円	0.1%
交通費	26,040円	0.4%
雑役務	43,540円	0.6%
保険料	764,292円	11.3%
事務局運営費	1,513,897円	100%
会場使用料	7,500円	0.5%
交通費	67,317円	4.4%
振込手数料	3,520円	0.2%
一般管理費	683,600円	45.2%
消費税相当額	751,960円	49.7%
合計	7,587,964円	

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

当市では従来から、学校教育に支障のない範囲で学校体育施設の一般開放を行ってきた。地域展開クラブについても、この制度の中で学校施設を利用している。ただし、地域展開クラブについては、その他の団体より優先して利用できることとしている。

※予約

地域展開クラブは3月前から可能。その他団体は1月前から可能。
地域展開クラブとその他の団体の予約が重なった場合は、地域展開クラブ優先。

取組の成果

一部団体を除き、学校施設を利用した活動ができています。
一部団体についても、武道館や市の体育施設で活動ができています。

今後の取組における課題

従来の部活動と比べ、その他の団体との利用に関する調整が必要となってくる。その際、優先されているとはいえ、その他の団体が利用する権利も考慮する必要が出てくる。

課題への対応方針

現在、完全移行の過渡期であるため、移行過程に伴い、必要であれば学校体育施設の開放の制度見直しを行い、スムーズな移行に努めていきたい。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- ICT の活用による予約システムの検討
- 予約システムと連動したスマートロックの導入、キーボックス等による鍵の受け渡しの検討

【現状】

- ① 現状は学校開放にかかる管理指導員が予約申請
- ② 学校への確認
- ③ 利用申請書等の学校への提出
- ④ 学校長の許可ののち生涯学習課へ利用申請書等送付
- ⑤ 利用団体へ利用許可書発行↓
- ⑥ 管理指導員がキーボックスの暗証番号を設定し、利用団体へ通知
- ⑦ 利用団体は暗証番号によりキーボックスを開き施設利用
- ⑧ 利用後キーボックスへ返却

用具使用・管理等における取組

- 学校と学校開放制度にかかる管理指導員、地域展開クラブとの連携強化。
- 他の利用団体と同様、備品等の破損に対応するため損害保険への加入の義務付け。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

地域展開の受け皿が検討中の競技団体に対して、何度かヒアリングを実施し、令和7年秋（新人大会后）からは、休日の活動を完全に地域展開とすることで、すべての競技において地域展開を実施することができた。

指導者の確保等、課題は沢山あったが、各種目別協会（競技団体）のご尽力により、徐々に定着しつつある状況に至った。

市HPの関係ページも随時更新し、市内全戸配布の「広報こまつ」1月号には、特集ページを記載し、今後の取り組み等を説明した。

●成果の評価

- ・ 部活動の休日の地域展開に取り組んでいる競技は、16競技すべてとなった。
- ・ 市HPの充実、市内全戸配布の「広報こまつ」特集ページにより、周知を図ることができた。
- ・ 部活動の地域展開が休日のみならず、平日も実施したり、新たな地域クラブを立ち上げたりする競技も出てきた。

●今後に向けて

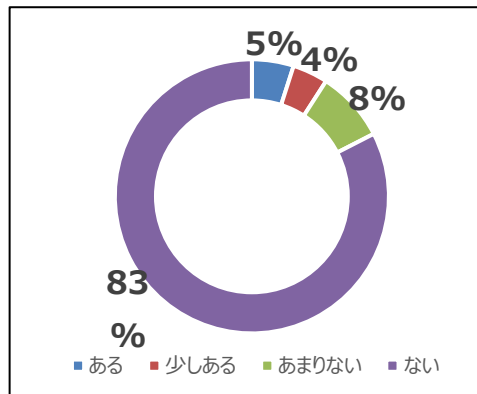
- ・ 試行的な状況（競技別の実施方法が明確に定まっていない）でスタートしたの競技もあるので、より明確な実施方法で活動できるようヒアリング等にて指南していく。
- ・ 全ての競技において、活動の責任を担える指導者のさらなる確保と育成が課題である。
- ・ 平日を含めた生徒の移動手段の問題や受益者負担を含めた予算の確保等、今後検討していく必要がある。

2.実証内容と成果②

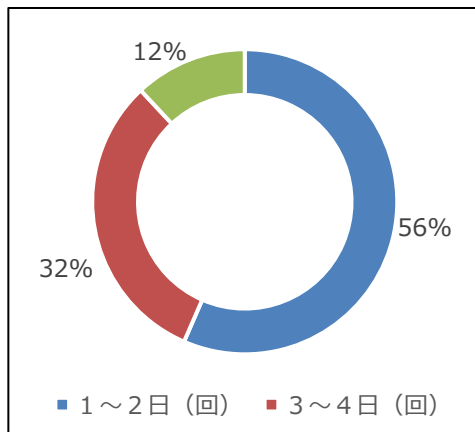
アンケート結果・教職員の声

●教職員アンケート結果

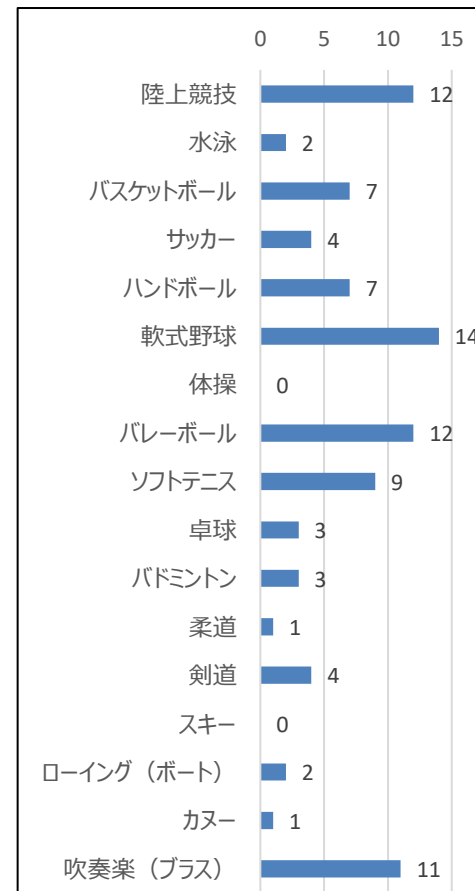
Q4.秋以降の地域展開の指導者について
興味関心はありますか？



Q10.もし、指導するとなった場合、ひと月に
何日（回）くらい指導できますか？（したい
ですか？）



Q9.（地域スポーツ指導者として指導する
場合）どの種目の指導者をしてみたいです
か？（一つ選んでください）



●教職員の声

教職員①

参加する場合の手当や報酬等によって考慮したい。

教職員②

このような地方では、場所、指導者のことで問題が生じます。

教職員③

サッカーのC級指導者資格を持っていましたが、更新せずなくなりました。自分の子供との時間や、自分の時間も大切にしたいので、土日の活動はなるべく避けたいと思っています。

教職員④

今の2年生が土日に活動できるようにしてあげたい。地域クラブで指導することになった場合、他校に異動になっても、そのクラブを指導できるようにしてほしい。

教職員⑤

早急に部活動を廃止して地域の活動に移行してほしい。

教職員⑥

現在、軟式野球部の顧問を担当していますが、秋以降は兼職兼業の指導者として土曜日の活動で指導にあたりたいです。

2.実証内容と成果③

広報こまつ

部活動地域展開受け入れ団体一覧(令和8年4月～)

※令和7年12月18日現在(以後変更の可能性あります。)

種別	団体名	活動場所	活動日	種別	団体名	活動場所	活動日
野球	小松南大正会	小松市武道館野球場	火・金・土	卓球	小松市卓球連盟	西部地区体育館	土
柔道	小松南大	小松市武道館	月・火・木・土	カヌー	小松市カヌー協会	木曜減カヌー競技場	土
	小松北(男子)クラブ	芦城中学校体育館	土・祝	バレー	小松ジュニアバレークラブ	横川ボートハウス	土
	小松南(男子)クラブ	坂津中学校体育館	土・祝	Blue star(女子)	西部地区体育館	土・祝	
	小松南(男子)クラブ	南部中学校体育館	土・祝	松岡女子VC	松岡中学校体育館	土・祝	
	小松南(男子)クラブ	南部中学校体育館	土・祝	松岡男子VC	松岡中学校体育館	土・祝	
	小松南(女子)クラブ	芦城中学校体育館	土・祝	南都クラブ(男子)	南部地区児童体育館	土・祝	
	小松南(女子)クラブ	南部中学校体育館またははな中学校体育館	土・祝・月・火・木・金	南都クラブ(女子)	南部地区児童体育館	土・祝	
	石川ハンドボールスクール(男子)	小松市立高校体育館	火・木・金・土	丸内クラブ(男子)	丸内中学校体育館	土・祝	
	石川ハンドボールスクール(女子)	または小松市立高校体育館	火・木・金・土	国府川-15男子バレーボールクラブ	国府小学校体育館	土・祝	
	小松ジュニアバドミントンクラブ	小松市武道館体育館	土	坂津クラブ(女子)	坂津中学校体育館	土・祝	
	南都ジュニアバドミントンクラブ	南部中学校体育館	日	南都クラブ(女子)	南部中学校体育館	土・祝	
	国府川ジュニアバドミントンクラブ	国府地区体育館	日	松東クラブ(女子)	松東中学校体育館	土・祝	
体操	K'S体操クラブ	日末練習場(K'S体操クラブ練習場)	土・日(どちらか)	松東クラブ(女子)	松東中学校体育館	土・祝	
	小松北(後援)	中部中学校グラウンド	火・木・土	松東クラブ(女子)	松東中学校体育館	土・祝	
	小松南(後援)	中部中学校グラウンド	火・木・土	松東クラブ(女子)	松東中学校体育館	土・祝	
	小松南(後援)	安宅中学校グラウンド	火・木・土	松東クラブ(女子)	松東中学校体育館	土・祝	
サッカー	小松市サッカー協会	こまつドームまたは市内中学校	土	松東クラブ(女子)	松東中学校体育館	土・祝	
陸上	小松市陸上競技協会	未広陸上競技場または市内中学校	土	松東クラブ(女子)	松東中学校体育館	土・祝	

※活動日が土・日曜日の場合は、祝日のみの開催は、これまでどおり平日の部活動も行っています。

指導者募集

部活動地域展開の指導者を募集しています。興味のある人はご連絡ください。

申込方法 メールでの件名を「小松市部活動地域展開指導者希望」とし、本文に氏名・住所・連絡先を記入の上、送信してください。

申込先 小松市まちづくり市民団体
 03kkskousya@city.komatsu.jp

※詳しくはこちら



現在、令和7年秋から中学校運動部の土・日曜日の活動が地域団体の運営に移行しています。中学校部活動の現状と将来について、山本教育長に伺いました。

現在の部活動とこれからの部活動

問い合わせ 学校教育課 ☎24・8122

市では、令和7年秋から中学校運動部の土・日曜日の活動が地域団体の運営に移行しています。中学校部活動の現状と将来について、山本教育長に伺いました。

1. 中学校の部活動が無くなると聞きました。

A. 土・日曜日は、地域団体が指導の主体となり、従来の活動を行います。全体の活動期間も平日と合わせてこれまでどおりです。活動場所も変わりません。

2. これまでどおりの部活動で良いのではないのでしょうか。

A. 生徒数の減少によりチームが組めない、顧問が配置できない、といった課題があります。自分の学校にない種目の活動を土・日曜日に取り組めるため、生徒の選択肢が広がるというメリットがあります。

3. どんな活動があるのか、保護者や生徒に情報が届かない。

A. 市ホームページで受け入れ団体の一覧を見ることが出来ます。また、新入生の説明会などでも情報発信していきます。

4. これからの部活動はどうなるのでしょうか。

A. 生徒数の減少は今後も続くため、先生だけで指導を担うことが難しい状況です。将来的には平日も含め、地域指導者とスポーツ協会所属の先生による運営を目指します。文化部も令和8年度以降は地域指導者が担う活動への移行を予定しています。



これから部活動とは？

教育長 山本 民夫さん

これから部活動は？

Q. 生徒数の減少は今後も続くため、先生だけで指導を担うことが難しい状況です。将来的には平日も含め、地域指導者とスポーツ協会所属の先生による運営を目指します。文化部も令和8年度以降は地域指導者が担う活動への移行を予定しています。



陸上競技 指導者 酒野さん

部活動地域移行を通して、市内各中学校の垣根を越えた指導ができればと考えています。まだこの活動は始まったばかりですが、各競技に打ち込む子供たちが活躍できるよう、皆さんのエネルギーと共に取り組んでいきたいです。



陸上競技 指導者 角地さん

自身が打ち込んだ陸上に「地域の指導者」として携わることができ、とてもやりがいを感じています。これからも子供たちと共にレベルアップできるよう、楽しみながら頑張っていきたいです。

広報こまつ令和8年1月1日号

みんなで育むこまつの未来 vol.12

中学校部活動の地域展開、進んでいます！

生徒数の減少により、各中学校の部活動では単独チームを作るのが難しい競技もあり。令和7年秋から始まる休日の運動部活動の地域展開に先駆けて、小松市野球協会では平日も含め、4月から活動を始めています。

問い合わせ 学校教育課 ☎24・8122



▲男女合わせて30人が毎週火・木・土曜日に井原スタジアムで練習しています。



小松市1年生から野球を始めました。小学生の時は選んで、別の学校の色々な子が集まって練習でき、交流もできるのがとても楽しいです。監督は厳しいこともありますが、あいさつできるチームは強いイメージがあるので、しっかりやりたいと思います。

芦城中学校1年 前山 祐哉さん



部活動の教育的要素は残しつつ、あいさつなど礼儀正しさを取り入れながら、野球の技術指導をしています。目標に向かって努力し、達成することを通して、人として成長してほしいと願っています。

小松ベースボールクラブ 監督 加藤 諭さん(安宅中学校教諭)

地域展開Q&A

Q. 部活動の地域展開は、どんな競技が対象ですか？

A. 現在市内中学校の部活動の種目である16競技が対象です。

Q. 地域展開団体でスポーツ活動をしたいときは、どこへ申し込めばよいですか？

A. 各種目別協会にお問い合わせください。

Q. 地域展開の受け皿となるのは、どのような団体ですか？

A. 各種目別協会などが設立するクラブが受け皿となります。指導者を募集している種目別協会もありますので、お問い合わせください。

☎23・5961

詳しくはこちら



広報こまつ令和7年5月1日号

2.実証内容と成果④

参考資料



【サッカー：基本のボールタッチから、実戦形式のシュート・守備の連携確認】



【剣道：武道館での合同稽古。基本に忠実な打ち込み練習】



【柔道：専門の指導者のもと、学年の垣根を越えた乱取り稽古】



【体操：マットを使った練習
指導員の補助で難易度の高い技に挑戦する様子】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

協議会設置、
検討開始

令和5年

モデル事業の実施
受け皿団体や指
導者の選定、拠点
場所の確保

令和6年

学校現場との
調整
地域クラブ活
動の開始

学校、生徒、保
護者への説明
広報誌、HP等で
PR

令和7年

秋よりすべての運
動部活動の休日
の地域展開開始

令和8年

文化部活動の休
日の地域展開開
始予定

●令和4～5年

市で検討を開始、こまつモデルを実施。

●経過

令和5年度より剣道とハンドボールをこまつモデルとして休日の地域移行を実施。

児童・生徒・保護者・教職員等へのアンケート実施

●実施にあたって生じた課題

活動場所の確保が難しい。学校体育館はスマートキー化により改善されたが、用具等の置き場も検討しなくてはならない。

学校・生徒・保護者等への周知が足りない。

●実施内容、工夫した点 等

各種目別協会の代表者と中体連専門委員長を集めて国の方針を受け、市の方針を説明。

●令和6年

7種目の競技が受け皿となり活動開始。

●経過

市関係部局で定例会を毎月実施し、課題の洗い出しや情報交換を行う。

各種目別協会が主となり、地域移行活動の受け皿を設置。

●実施にあたって生じた課題

指導者・活動場所の確保が難しい。各種目別協会は報告提出書類が多々あり、種目別協会の負担が大きい。

●実施内容、工夫した点 等

地域移行が進んでいない競技種目の代表者とヒアリングを実施し、地域クラブの立ち上げに向けて準備を進める。

地域クラブ活動への運営補助制度を設置。

●令和7年～

運動部活動の地域展開本格実施。

●経過

秋の新人大会終了後より、すべての運動部活動の地域展開を開始。

文化部活動は令和8年秋をめどに地域展開を目指す。

●実施にあたって生じた課題

指導者の確保、質の向上（研修）。

安定的な活動場所の確保。

移動手段。

●実施内容、工夫した点 等

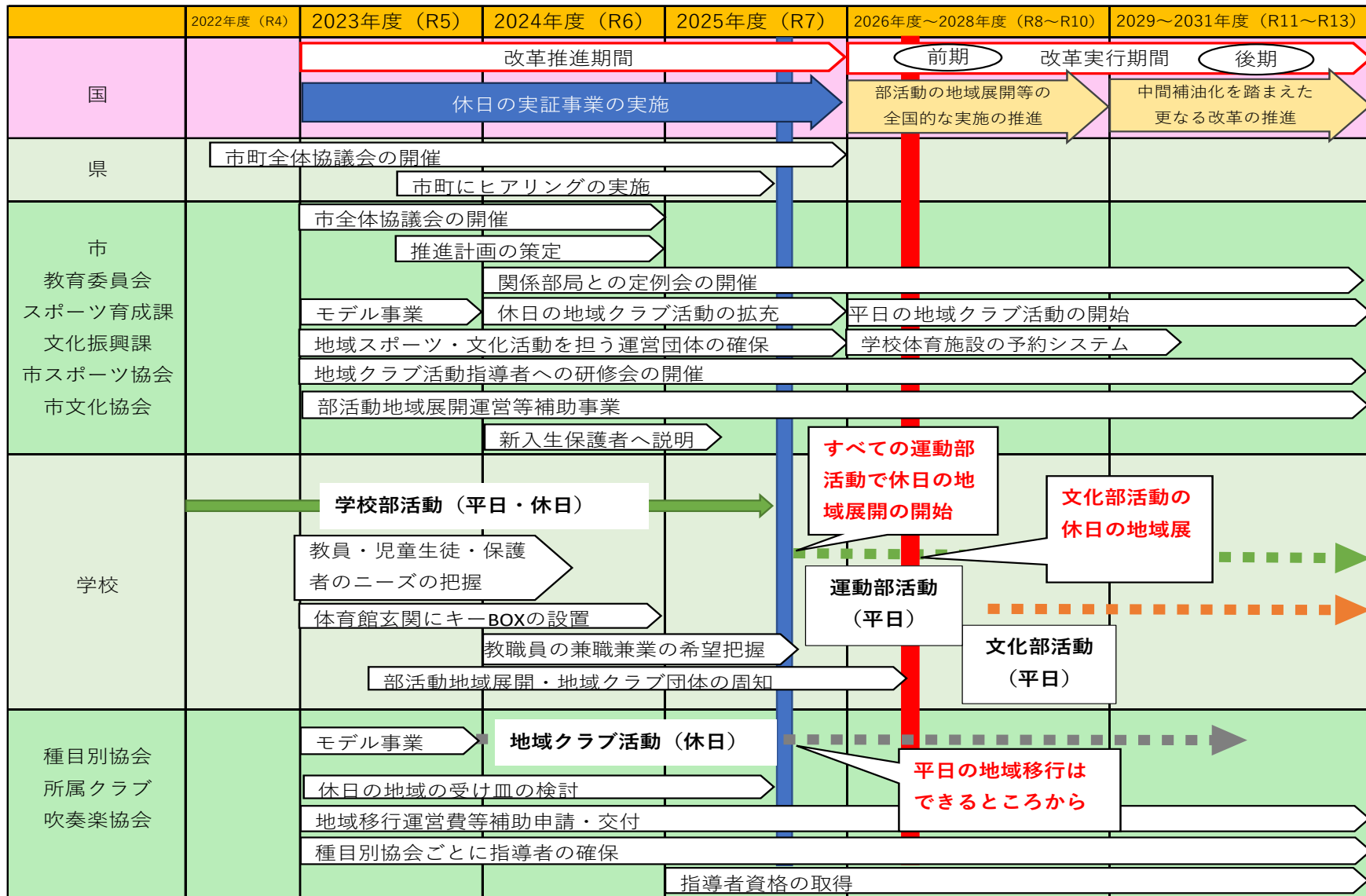
地域クラブ活動による学校施設の優先利用。

国補助事業の継続。

広報誌やHPで市民へ周知。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

石川県珠洲市

自治体名：石川県珠洲市

担当課名：教育委員会事務局

電話番号：0768-82-7826

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	247.20km ²
人口	10,642人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	129人
部活動数 (運動部活動のみ)	13部活
地域クラブ活動数	3クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	未設置
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	未設置

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

【教職員の働き方改革】

教職員の長時間勤務は深刻な課題であり、特に部活動の指導や大会引率はその主要な要因の一つとなっている。教職員が授業準備や生徒への個別指導という本来の業務に注力できるよう、課題解決に向けて部活動の地域移行を加速させているところである。

【地域事情】

少子化のみならず、令和6年能登半島地震による市外への人口流出に歯止めがかからず、生徒数が激減している。その結果、単独校での大会参加が困難となり、生徒が望む競技での大会参加が危ぶまれる事態となっている。

【令和6年能登半島地震の影響】

各学校のグラウンドに仮設住宅が建設され、練習場所の確保そのものが困難な状況にある。震災後の物理的・人的制約の中で、いかにして生徒のスポーツ・文化活動の機会を保证するかが喫緊の課題となっている。

【地域クラブへの移行によるメリット】

単独校での大会参加が困難な状況であっても、クラブチームとして部員を集約することで、各種大会への参加が可能となる。中学での部活動の懸案を払拭することで、生徒や保護者の市外流出に歯止めをかけることができている。

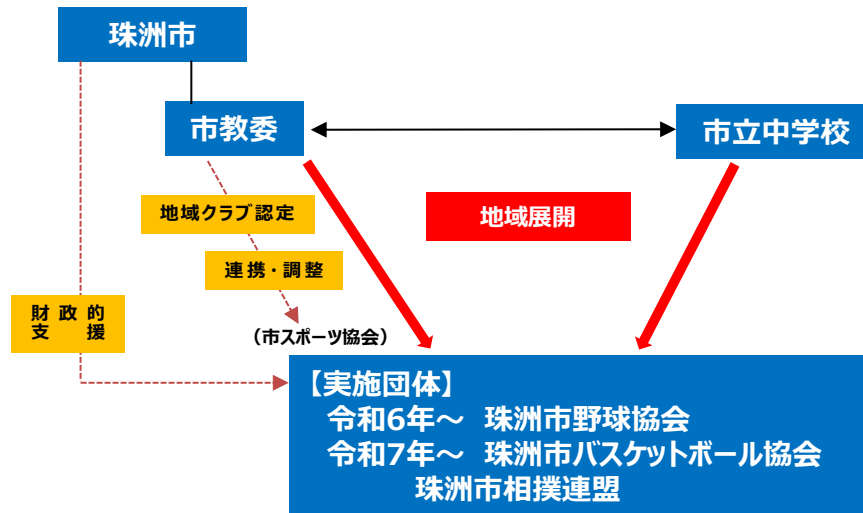
市スポーツ協会に加盟する各競技団体を実施団体とすることで、より高度な専門スキル、知識の習得が可能となる。

教職員の参加は、強制力のない任意としており、負担軽減につながることが期待できる。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・コーディネーターの位置づけで、関係機関と連携・調整役を担う
- ・市体育施設の利用に際しての配慮、使用料減免等の措置
- ・市スポーツ協会、市スポーツ推進委員との連携

◎首長部局

- ・経済的困窮世帯への助成制度（要保護・準要保護生徒援助）
- ・持続可能な活動ができる体制づくり。団体運営補助金制度創設の検討
- ・部活動安全推進委員会への補助助成

年間の事業スケジュール

令和6年12月

令和7年度からの実施団体として珠洲市バスケットボール協会を地域クラブ認定

令和7年2月

令和7年度からの実施団体として珠洲市相撲連盟を地域クラブ認定

令和7年4月

珠洲市バスケットボール協会・珠洲市相撲連盟による地域クラブ活動始動

3実施団体に地域クラブ活動運営委託

野球競技において平日1日の地域クラブ活動開始

令和7年10月

令和8年度からの実施団体として珠洲市ソフトテニス協会・珠洲市陸上競技協会を地域クラブ認定

令和8年3月

地域クラブとしての総会開催

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		3クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（および移行された部活動数）	3クラブ（8部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	16人	全体の運営スタッフ数	21人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
珠洲ベースボールクラブ	競技団体	軟式野球	・平日 週1回 ・休日 週1回	平日2時間 週休日3時間程度	3年：3人 2年：8人 1年：6人	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	8人	8人	10,000円/年額	地域クラブ
珠洲バスケットボールクラブ	競技団体	バスケットボール	・休日 週1回	週休日3時間程度	3年：1人 2年：3人 1年：4人	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	4人	7人	10,000円/年額	地域クラブ
珠洲相撲クラブ	競技団体	相撲	・休日 週1回	週休日3時間程度	3年：1人 2年：1人 1年：3人	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	4人	6人	5,000円/年額	地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

なし

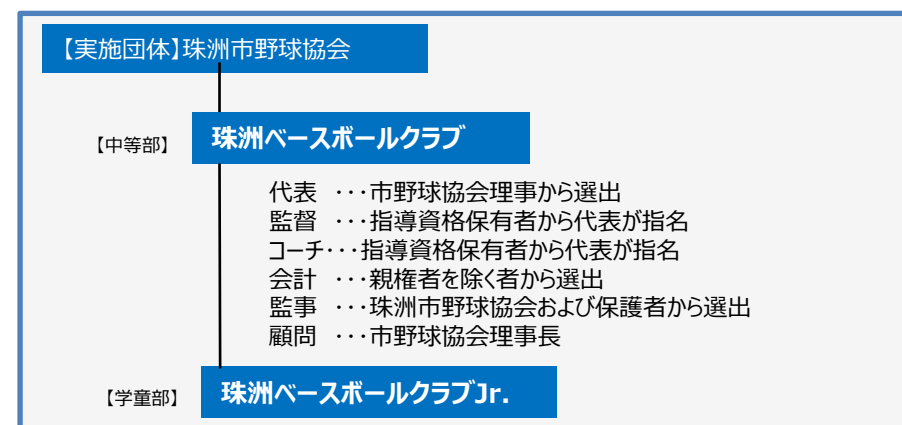
2.実証内容と成果

主な取組例

● 珠洲ベースボールクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球
運営団体名	珠洲ベースボールクラブ
期間と日数	野球：4月1日～3月31日 月8回程度（平日・週末日）
指導者の主な属性	珠洲市野球協会員、市職員、教職員
活動場所	珠洲市蛸島町 珠洲市営野球場
主な移動手段	主に保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	野球：10,000円
1人あたりの保険料	公益財団法人スポーツ安全協会 スポーツ安全保険 生徒：@800円/年 指導者：@1,850円/年

● 地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



● 指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 代表：1名…珠洲市野球協会から選出。チームを代表しすべての会務を統括
- 監督：1名、コーチ：若干名
一般財団法人全日本野球協会の公認野球指導者資格または公認野球審判員3級以上の資格を有する者で、かつ保護者以外の者から代表が指名
- 会計：1名…保護者以外から選出する。金銭出納管理および財務に関する一切を行う。
- 監事：2名…珠洲市野球協会から選出された者および保護者から選出された者で構成し、会計の監査を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

【運営・実施団体の整備】

市スポーツ協会に所属する各競技団体を地域活動の受け皿となる実施団体として位置づけ、市または市教委がコーディネーター的な役割を担うことで、自治体と実施団体の連携を密に取り組む体制を整備する。

【指導体制の整備】

公認指導資格や公認審判員資格を有する者を指導者とし、生徒が専門的知識や高いスキルを体系的に習得できる環境を整える。

【公的支援の明確化】

市からの財政的または間接的支援を行う。各学校のグラウンドが仮設住宅の建設により使用不能となっている現状を踏まえ、市の公共体育施設を地域クラブの練習場所として最優先で割り当てる体制を整える。また、施設の減免措置を講じることで、家庭の経済的負担を抑えつつ、生徒の活動機会を最大限に確保する。

【責任主体の明確化】

生徒間のトラブルや事故等の対応を含む管理責任や賠償責任の主体と適応範囲を明確化し、保護者とも共通理解を図る。

取組の成果

- 市からの財政的支援や関係団体との連絡調整による指導者の確保や競技団体の参画等により、これまで教職員が行ってきた施設予約や活動費の徴収、スポーツ保険の加入手続きといった事務作業を軽減することができ、より競技指導に注力することができた。
- 競技団体の専門的指導により、専門的知識や高いスキルの習得につながった。
- 責任主体をクラブ規約に規定し、保護者への周知を行い、理解を得た。活動の透明性が高まり、地域クラブ運営に対する保護者の信頼が高まった。

今後の取組における課題

- 持続可能な体制づくり。市から参画するコーディネータが不在であっても、活動を停滞させない体制整備が不可欠である。

課題への対応方針

- 持続可能な体制づくりとして、市からの財政的支援を継続する。行政がコーディネーター役を担いつつ、各クラブが段階的に自立できるような活動に向けた方策を検討していく。行政がコーディネーターとして支える段階から、地域が主導権を持って運営できる段階へと円滑に移行できるよう、中長期的なビジョンに基づいた支援を継続していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 地域展開へ向けて、市教育委員会事務局がコーディネーター約として中心となり学校側と市スポーツ協会との調整役を担い、移行に向けた合意形成を主導した。
- 地域クラブ活動に対する財政的支援。受益者負担を最小限に抑え、震災の影響を受けた世帯であっても、経済的理由で子供たちがスポーツ機会を奪われないよう配慮。
- 地域クラブの練習拠点として公共施設の優先使用および使用料の減免措置。
- 保護者説明会等の開催支援。地域一体となった推進体制への理解促進。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 地域クラブ活動の指導者や参加者との連絡・調整の効率化。
- 地域クラブ活動においても市教委で策定した「珠州市における運動部活動の方針」を遵守することにより、標準的な運営方針として経験の浅い地域クラブ指導者であっても円滑に運営に携われるような体制とした。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 生徒・指導者ともにスポーツ安全保険に加入することとし、団体活動中の不慮の事故やけがに対しては、保険の適用内での対応とすることをクラブ規約に明記するとともに、保護者への周知を徹底する。
- 指導者に対しては、安全点検を徹底させ、リスク管理の意識共有を図る。これらを保護者に事前に周知することで、万が一の際の責任所在を明確にし、トラブルの未然防止に努める。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 地域クラブ活動においても、市教委で策定した「珠州市における運動部活動の方針」を遵守することとし、トラブル・事故発生時の対応方針を明確化している。
- 事故や怪我、生徒間トラブルが発生した際の報告ラインを明確化し、迅速な初動対応と組織的な解決が図れる体制を構築。これにより、学校外の活動であっても学校と連携したきめ細やかな生徒支援が可能となる。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 令和5年度に、指導者確保に目処がついた軟式野球競技において、先行的に令和6年度からの地域クラブ移行を実施することを決定した。
- 令和6年1月の能登半島地震により、学校グラウンドに仮設住宅が建設され、中学校の屋外部活動が制限されることになった。また、震災の影響により生徒数が減少、単独の学校ではチーム編成が難しくなった。
- 市内全校の部員が等しく練習や試合出場するための方策の一つとして、地域クラブへの移行を目指す。
- 市教委主導で地域展開に向け関係団体と調整を進め、令和6年度からは軟式野球、令和7年度からはバスケットボール、相撲で地域クラブ活動を開始した。
- 各競技の地域クラブ設立にあたっては、市教育委員会において地域クラブとして認可した。
- 令和8年度から、ソフトテニス、陸上競技においても地域クラブ活動を開始予定。受け皿となる実施団体が存在しない卓球競技を除いて、休日の部活動地域展開が完了する見込み。
- 教職員の参加は任意としており、休日勤務時間の削減、ワークライフバランスの確保に結びついている。

●成果の評価

- 震災が原因とはいえ、屋外での活動場所が制限された生徒らに対し、公平に活動場所を提供することができ、かつ、その成果を示す試合等に参加することができる体制を構築できた。
- 市教委が地域クラブとして認定し、適切な市からの財政支援を実施することで、他の競技の先行事例として示すことができた。
- 地域クラブ移行に向け、学校現場、保護者の理解を得るため、複数回にわたり協議や説明会を開催したことで、スムーズに地域移行を進めることができた。
- 被災者である保護者に、過度な経済的負担が生じないよう、市の助成スキーム等の検証を行った。
- 少なからず、教職員の働き方改革、ワークライフバランスの確保に寄与できた。

●今後に向けて

- 地域クラブが持続可能な体制となるよう、運営や維持のため必要となるコストを把握し、被災後の保護者にとって過度な負担とならないよう配慮した適切な受益者負担金（年会費）を徴収するほか、継続的に経済的弱者への助成をはじめとする市からの財政支援を行う。市教委はコーディネーター役として関係団体との連絡調整を行う。
- 生徒のため、指導者の質を保障するとともに、適切な指導が実施されているか検証する方策を検討する。
- 教職員の働き方改革、ワークライフバランスの確保に事業が寄与しているか検証。

2.実証内容と成果④

参考資料



【相撲】 令和7年6月22日第77回石川県中学校相撲選手権大会



【軟式野球】 練習風景】



【軟式野球】 令和7年12月20日メンタルトレーニング講習】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

市教委による
検討開始
野球での先行
実施を決定

能登半島地震

令和6年

学校長との協議
学校現場との調整
実施団体との調整

軟式野球を地域ク
ラブとして市教育委
員会で認定・地域
クラブ活動の開始

相撲、バスケット
ボールで実施団体
との調整→地域ク
ラブとして認定

令和7年

相撲、バスケット
ボールで地域クラブ
活動の開始

地域クラブ活動の拡大
ソフトテニス、陸上競技
で実施団体との調整

- ステークホルダー
市教育委員会
- 経過
市教委事務局において協議会の設
立等検討を続けてきたが、指導者の
確保等、人材が限られている地域事
情を踏まえ、独自方法として地域移
行を進めることに決定
- 実施にあたって生じた課題
先行して、野球協会との事前折衝を
行い指導者確保に目処がついたが、
保有指導資格の不備があった。
- 実施内容、工夫した点 等
指導者資格の所有に向けた調整を
市教委主導で実施した。

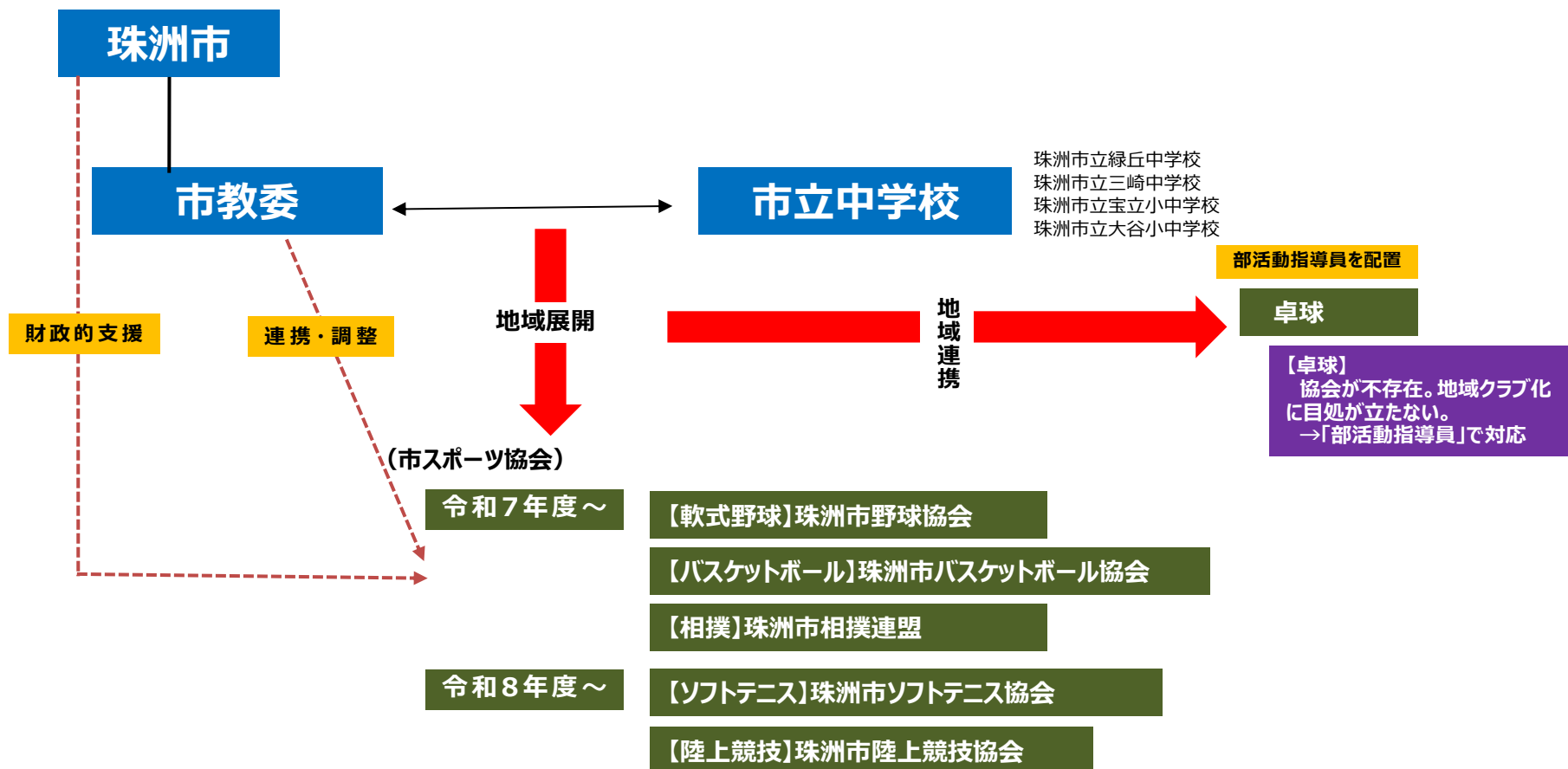
- ステークホルダー
市教育委員会
学校現場、市野球協会
- 経過
・ 震災後、活動場所を失った生徒たち
に、活動場所を公平に提供するため、
市教委主導で地域クラブに移行する
ことでの解決を目指し、学校長と協議。
- ・ 野球協会との折衝で、実施団体とし
て引き受けることが決定。
- 実施にあたって生じた課題
・ 学校現場は、急遽の地域クラブ部移
行に難色を示し、3年生が引退するま
での間、現状維持の体制を望んだ。
- 実施内容、工夫した点 等
・ 学校現場の理解を得るため、趣旨を
丁寧に説明した。
- ・ 市野球協会による「アカデミー（合同
練習）」を実証事業として開催した。

- ステークホルダー
市教育委員会
学校現場、市バスケットボール協会、
市相撲連盟
- 経過
・ 軟式野球を先行事例として、他の部
活動でも地域展開への協議を開始
- ・ バスケットボール、相撲において市教
育委員会に「地域クラブ」の認定を申
請。
⇒認可
- 実施にあたって生じた課題
・ 能登半島地震直後、指導者不足が
さらに顕著になり、受け皿となる実施
団体の活動力が低下。
- 実施内容、工夫した点 等
・ 地域展開への合意がなされた競技か
ら順に地域クラブを設立。モデルケー
スを増やし、地域展開拡大への土壌
形成を図った。

- ステークホルダー
市教育委員会
学校現場、市ソフトテニス協会、
市陸上競技協会
- 経過
・ ソフトテニス、陸上競技において地域
展開への協議を進める。
- ・ 上記2競技で市教育委員会に「地域
クラブ」の認定を申請。
⇒認可
- 実施にあたって生じた課題
・ 中体連登録に必要な要件が協議
によって異なり、実施団体に保有指導
資格の不備があった。
- ・ 指導者減少、競技人口の減等により
受け皿となる実施団体が存在しない
競技がある。
- 実施内容、工夫した点 等
・ 市教委、学校現場、実施団体とが連
携して、丁寧に協議を進めた。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

石川県加賀市

自治体名：石川県加賀市

担当課名：教育委員会事務局スポーツ課

電話番号：0761-72-7985

1.自治体の基本情報

基本情報

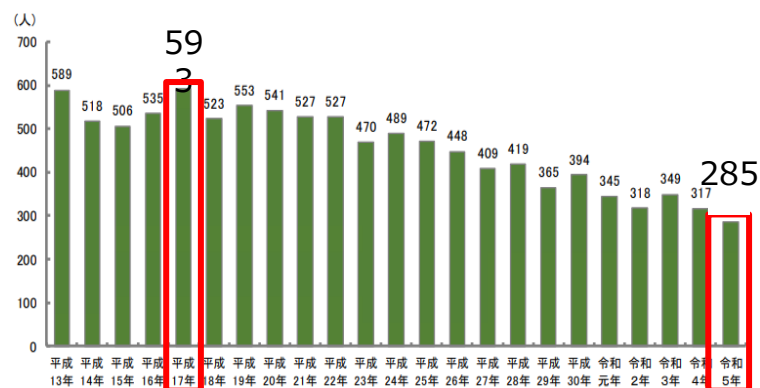
面積	305.87km ²
人口	60,851人
公立中学校および 義務教育学校数	6校
公立中学校生徒数	1,416人
部活動数 (運動部活動のみ)	37部活
地域クラブ活動数	11クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	計画策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

令和7年末に行った中学3年生アンケートにおいて、3割にあたる生徒が「部員数が少ない」ことを部活動の課題にあげている。また、今年度K中女子ソフトボール部が廃部になる等、今後の出生数から市内中学校の部活動は、さらに縮小、廃部が容易に予想されている。

加賀市では子どもたちのスポーツ環境を持続可能するために、令和4年度からは、今後の子どもたちのスポーツ活動のあり方についての議論を重ねてきた。令和6年8月より、7競技による休日の「地域クラブ」を開設した。さらに、令和7年8月からは8競技で休日の「地域クラブ」を開始し、学校部活動は休日の活動を全面停止としたため、休日の地域展開は完了した。さらに、平日の「地域クラブ」活動も、一部のクラブで既に始まっている。現在では、市内中学生の3割を超える500名以上の中学生が「地域クラブ」活動に参加している。

今後は、平日の「地域クラブ」活動の展開が課題となっている。また、保護者や子どもたちへの継続的な周知や保護者や地域の方からの協力体制づくりも今後の課題である。さらに、部活動にある競技だけでなく、その他の競技や分野の活動も持続可能にできる体制づくりが求められている。



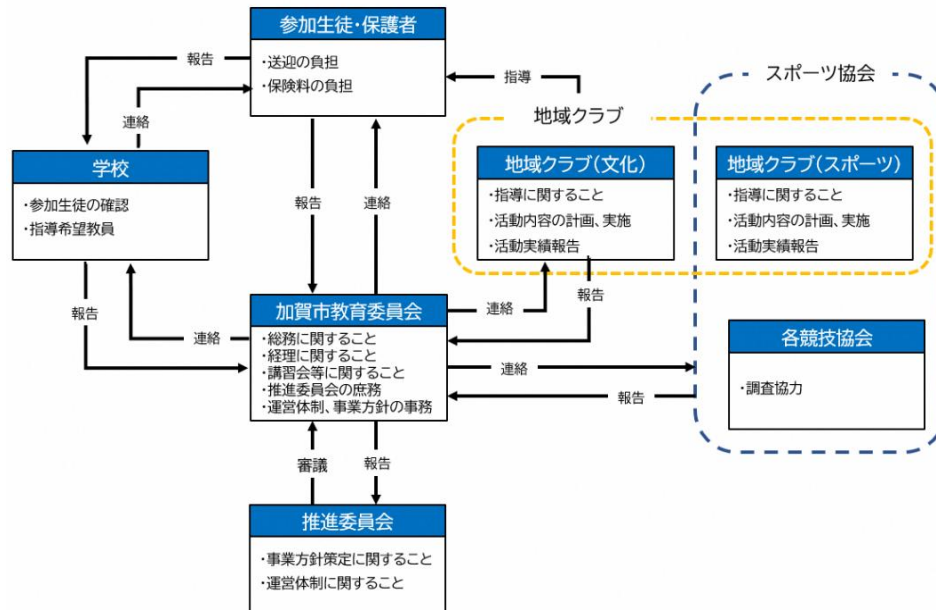
10年で
生徒数が
ほぼ半減

【出典：加賀市統計書】

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・学校指導課…学校部活動の主幹、学校との調整・連携、学校に関する事項について
- ・スポーツ課…中学生のスポーツ活動の環境整備
- ・生涯学習課…中学生の文化活動の環境整備
- ・教育庶務課…会計処理

◎首長部局

- ・企画課…ふるさと納税の検討、生徒送迎の検討
- ・財政課…予算措置

年間の事業スケジュール

時期	実施事業
令和7年4月	地域クラブ体験会の開催
令和7年4月	地域クラブ保護者説明会の開催
令和7年5月	PTA総会で保護者に説明
令和7年4月	新入生歓迎会で生徒に説明
令和7年7月	第1回各クラブ担当会議の開催
令和7年7月	地域クラブ指導者研修会
令和7年8月	休日の学校部活動を活動停止 (休日の地域展開完了)
令和7年8月	平日の地域クラブ活動一部スタート (女子バスケットボール)
令和7年9月	休日のハンドボール地域クラブ活動開始
令和7年10月	第2回各クラブ担当会議の開催
令和7年10月	地域クラブでの大会参加開始 (野球、女子バスケットボール、ソフトボール)
令和7年12月	平日の地域クラブ活動一部スタート (ソフトボール)
令和7年12月	アンケート実施 対象：中学生・保護者
令和8年1月	新入生保護者説明会で新入生保護者に説明
令和8年1月	第1回検討委員会の開催
令和8年2月	第3回各クラブ担当会議の開催
令和8年2月	第2回検討委員会の開催
令和8年2月	小学6年生に説明会を実施

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		11クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（および移行された部活動数）	11クラブ（37部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	94人	全体の運営スタッフ数	1人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
陸上競技クラブ	加賀市教育委員会	陸上競技	休日:毎週土曜日	9:00～12:00	1年生31人 2年生33人 3年生28人	4月～3月	20人	-	0円	学校部活動
バレーボールクラブ	加賀市教育委員会	バレーボール	休日:毎週土曜日	9:00～12:00	1年生37人 2年生62人 3年生19人	4月～3月	17人	-	0円	中体連 学校部活動 その他の大会 地域クラブ
ソフトテニスクラブ	加賀市教育委員会	ソフトテニス	休日:毎週土曜日	9:00～12:00	1年生26人 2年生10人 3年生13人	4月～3月	17人	-	0円	学校部活動
ソフトボールクラブ	加賀市教育委員会	ソフトボール	平日:週3回 休日:毎週土曜日	9:00～12:00	1年生 7人 2年生 5人 3年生 4人	4月～3月	9人	-	0円	地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 令和7年4月 地域クラブ体験会を開催
- 令和7年12月 加賀市内中学1・2年生、保護者にアンケートを実施

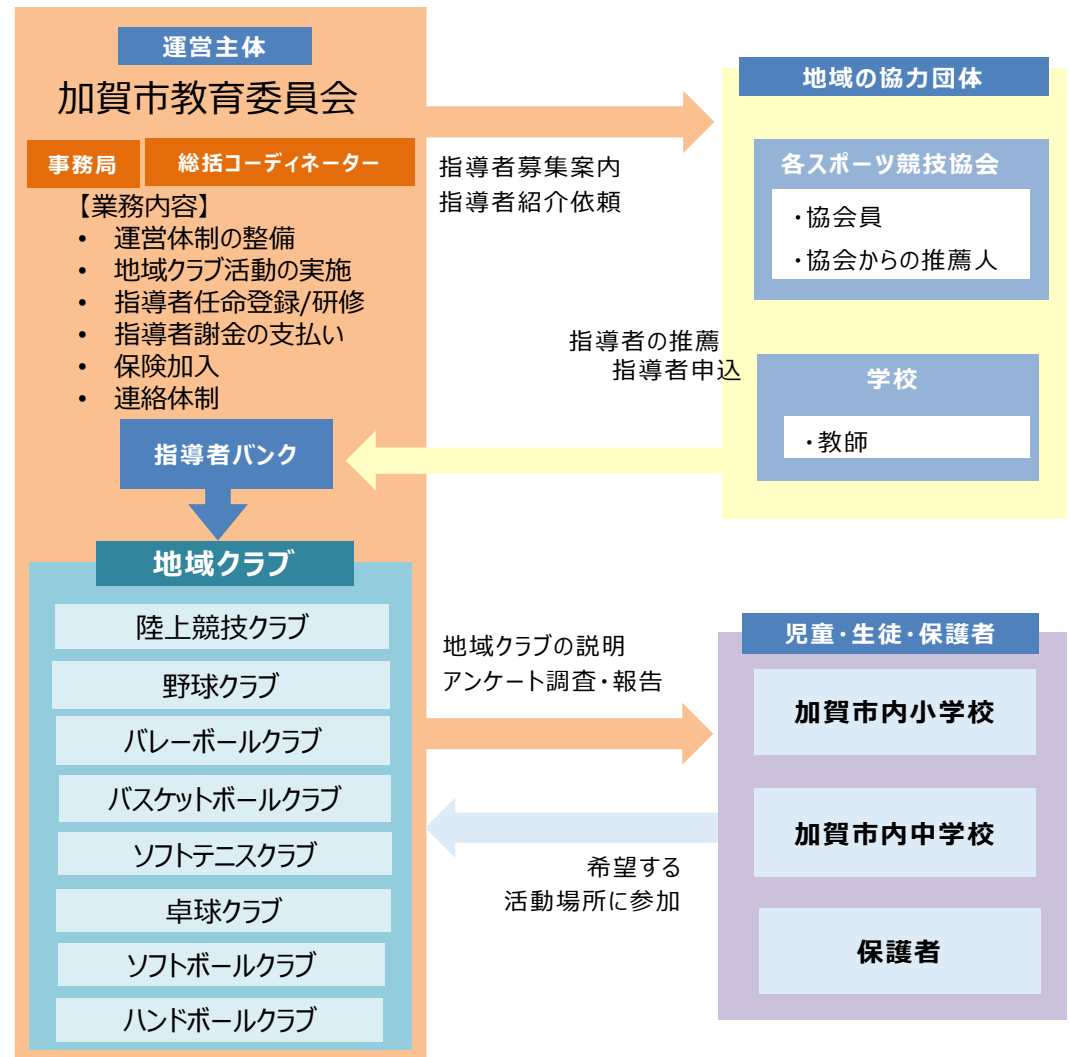
2.実証内容と成果

主な取組例

●加賀市地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技、野球、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、卓球、ソフトボール、ハンドボール
運営団体名	加賀市教育委員会
期間と日数	- 陸上競技・野球・バレーボール・ソフトテニス - 男子バスケットボール・卓球・ハンドボール 月4回程度 - 女子バスケットボール 平日2回・休日1回程度 - ソフトボール 平日3回・休日1回程度
指導者の主な属性	各スポーツ競技協会の会員、加賀市内の教職員
活動場所	中央公園陸上競技場 中央公園テニスコート 錦城中学校体育館・講堂 東和中学校グラウンド 錦城中学校グラウンド 山代中学校グラウンド
主な移動手段	保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ① 推進体制
担当者会議：各クラブ運営担当者を集め、運営方針や今後のクラブ体制について協議
部活動顧問と地域クラブ運営者の会合：平日の学校部活動と連携するため、必要に応じて協議
加賀市放課後改革検討委員会：保護者/地域クラブ現指導者/スポーツ協会関係者/地域活動団体関係者等を集め、加賀市の子どものスポーツ・文化環境の持続可能性を議論していく。
- ② 広報活動
保護者向け：説明会開催、学校会合での説明、保護者連絡ツールによる情報発信
児童・生徒向け：学校訪問による説明、体験会実施

取組の成果

- ① 推進活動
担当者会議：3回開催 定期的に行うことで地域クラブの現状の課題を互いに確認できた。
部活動顧問と地域クラブ運営者の会合：すべての地域クラブでは開催できなかったものの一部の地域クラブと部活動顧問とで開催し、連絡調整できた。
加賀市放課後改革検討委員会：3回開催 スポーツ環境の持続可能性への議論ができた。
- ② 広報活動
広報活動を保護者向け、児童・生徒向けに繰り返し行うことで、混乱することなく地域クラブに入会活動ができた。

今後の取組における課題

推進委員会については、令和7年3月に3ヶ年の活動を終了し解散した。推進委員会は、「部活動移行」がゴールの姿であり、どちらかといえば行政側から地域のスポーツ協会、単位協会への要請という形で進められ、その点が課題として残った。

そこで、今年度からは小学校の放課後改革、中学校の部活動改革を含めた「加賀市放課後改革検討委員会」を立ち上げた。検討委員会では、地域クラブ指導者だけでなく、ジュニアや高校生の指導に携わる指導者や保護者の方を含め、今後の加賀市のスポーツや文化環境の持続可能性の議論を積み上げていくこととしている。そして、そこで練り上げられた構想については、成果物を作成し、広く市民に周知していく予定となっている。

検討委員会については、まだ始まったばかりであるため、成果については今後の課題となっている。

課題への対応方針

令和7年3月をもって、加賀市部活動地域展開推進委員会は解散した。

令和8年1月からは、加賀市放課後改革検討委員会が開設された。検討委員会で積み上げた議論内容については、成果物を作成し、広く市民に周知することになっている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 保護者、生徒向けへの地域クラブ活動の周知
新入生保護者説明会/PTA総会/地域クラブ説明会/新入生部活動紹介時/小学6年生向け説明会/市スポーツ協会内でもその進捗状況を報告
- 地域クラブ運営団体との調整
地域クラブ開催日には、積極的にクラブを訪問し、活動状況や地域クラブ運営の諸問題（活動場所/消耗品/用具等）の把握に努めてきた。
- 地域クラブ担当者運営会議の開催
行政側の方針や各クラブと調整が必要な事案（例 活動場所や活動時間等）について、上記の会を開催してきた。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 地域クラブ担当者運営会議の開催
各地域クラブの意向や活動場所や活動時間の地域クラブごとの調整は、担当者運営会議を開催し、担当者で協議してきた。
熱中症アラートによる地域クラブ停止、大雪等による地域クラブ停止については現在教育委員会からクラブ参加保護者に登録されたアドレスに一斉メールしている。
地域クラブ運営側と参加者との連絡ツールについては設定を各クラブに求めているものの、行政側からは特定なツール/アプリは供与されておらず、ツールは地域クラブごとに任されており、使用アプリは統一されていない。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 地域クラブに生徒が参加するためには、スポーツ安全保険加入を必須としている。その契約は、加賀市地域クラブとして行っている。
- これまでクラブから数例のケガ等の報告があったが、教育委員会が窓口となっているため、事務手続きは迅速に行われている。
- 熱中症特別警戒アラート発出した場合は、前日に教育委員会から保護者に地域クラブ活動休止を伝えている。各地域クラブには、熱中症指数計を配布し、警戒域での活動自粛を呼び掛けている。一部のクラブでは、熱中症アラートが発出した時点で、地域クラブ活動休止を決定し保護者連絡している。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 地域クラブ活動時にケガをした場合は基本クラブ側から報告があり、教育委員会からその保護者に連絡し、スポーツ安全保険会社とつないでいる。保険の支払いは迅速に行われている。
- 加賀市教育委員会ホームページに、地域クラブ活動お問い合わせフォームを掲載し、令和7年度で5件の問い合わせがあり対応してきた。
- 地域クラブ活動の苦情対応については、教育委員会スポーツ課、学校指、導課で迅速に対応してきた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ① 新たな指導者人材の確保のため、地域スポーツクラブ指導者等募集範囲を広げる。
- ② 若手指導者の育成を促進するために、研修制度の充実や資格取得支援を行う。
- ③ 指導者の負担軽減のため、アシスタントコーチの配置を検討する。

取組の成果

- ① 新たな指導者人材の確保のため、地域クラブ指導者を呼び掛けた。
 - ・ 昨年度に比べ、指導者数が増加した。
(令和6年度から今年度に指導者継続しなかった人数は6人)
 - ・ 大学生を含め、20代前半の指導者が増えた。
- ② 若手指導者の育成を促進するために、研修会を充実させた。
 - ・ 令和7年7月に加賀市地域クラブ指導者研修会を実施し、61名が参加した。また欠席者向けに2回の補講および、石川県主催の指導力向上研修に出席し、7月末現在の全指導者の研修を終了した。
- ③ 実施なし

登録人数

	令和6年度	令和7年度
男性	57名	70名
女性	18名	24名
合計	75名	94名

登録者の年齢

	令和6年度	令和7年度
10代	1名	2名
20代	12名	17名
30代	11名	18名
40代	18名	17名
50代	14名	17名
60代以上	19名	23名

今後の取組における課題

現在、地域クラブ指導者に対しては、加賀市主催の年1回の指導者講習会受講を義務づけている。今回、有識者による講演およびワークショップ形式での研修会を開催した。当日、欠席した指導者に対して補講を2回したものの指導者研修会（7月）以降の新規指導者に対しては、日程が合わず行わうことができなかった。

今年度指導者の負担軽減のため、アシスタントコーチの配置等を検討していたが実施できなかった。しかし、一部の地域クラブでは、ボランティアで指導を手伝うサポーター的な役割の人たちは出てきている。

課題への対応方針

アシスタントコーチの配置等を考えるのではなく、保護者や大学生等の若手競技者によるサポーターを呼びかけるような制度や仕組みを検討していく。

また、地域住民の代表者が委員として参加頂く、「加賀市放課後改革検討会」にて出た意見を参考にしていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

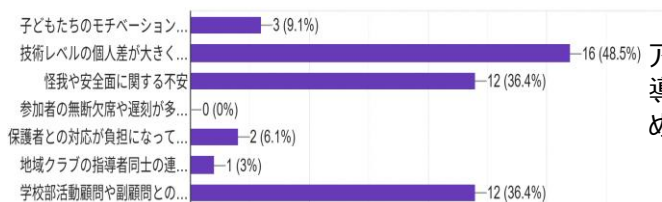
指導者研修の内容

研修名	加賀市地域クラブ指導者研修会
講師	石川県内大学人間科学部スポーツ学科 教授
研修内容	- 加賀市部活動改革プランの現状と今後について - この1年間の地域クラブ指導者としての振り返り - ワークショップ 「見たい子どもの姿と指導者として大事にしたいこと」 - グループワーク総括

●指導者アンケート結果（令和7年7月実施）

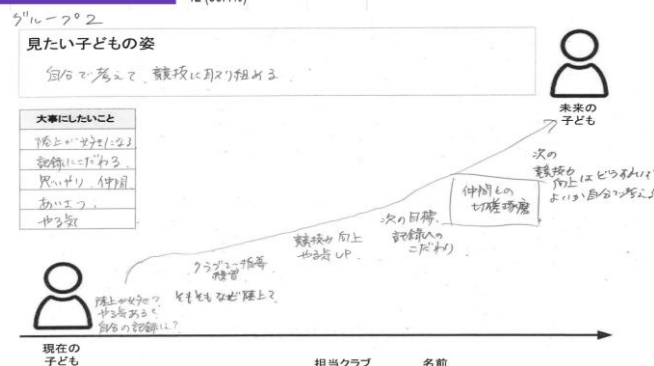
地域クラブを指導する際に、具体的な困りごとはありますか。（複数回答可）

33件の回答



アンケート結果を踏まえ、指導者の不安等を共有するため、グループワークを実施した。

1グループ4人で、ワークショップを実施し、指導者一人一人が、ワークシートを作成した。



指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者①

今回の講習は、スポーツを通して自分は子どもたちにどんな力を身につけてほしいのかを改めて考える機会になりました。私自身、指導にあたる中で、自分で考え、プレーする「プレーヤーありき」の姿を大切にしたいと感じています。

参加者②

講師のお話の中で、「指導者や参加者だけでなく、家族を含め、関わる全ての人の幸せが保たれてこそ、スポーツは健全なものになる」という言葉が心に残った。様々な人との関係性を大切にしながら、子ども一人ひとりの成長に向き合っていきたいと思います。

参加者③

今回は、昨年度の講義形式ではなく、グループワークを取り入れた研修会であった。これまで指導者として大事にしてきたことを問われ、自分の指導者としての振り返りができた。また、他の人の意見を聞くことで指導者として考えさせられる機会となった。

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

アシスタント指導者として多様な人材を発掘するため、石川県スポーツリーダーバンク等の利用を検討したが、採用までには至らなかった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

現在、地域クラブ指導者に対しては、加賀市主催の年1回の指導者研修受講を義務づけているものの指導者の資質向上を目指すには、少ないと考えられる。JSPO等の資格取得を進め指導者の資質向上につなげたいと考えている。また、大会参加するためには、JSPO等の資格取得が必要である。地域クラブとしての大会参加拡大のために資格取得を進めていく必要がある。

今年度は一部資格取得した指導者はいたものの、来年度は資格取得のために補助する等して資格取得を進めていく予定である。その結果、指導員の資格取得が進むと考えられる。

指導者総数	94人
資格所持指導者数	17人
本年度資格を取得した指導者	3人

平日・休日の一貫指導に関する取組

加賀市では、令和7年度休日の部活動は停止され、学校部活動競技における休日の部活動展開は完了している。平日の部活動と休日の地域クラブ活動についての一貫指導は行われていないものの一部の競技では定期的に地域クラブ運営側と部活動顧問が定期的に協議し、地域クラブ運営の諸課題について解決を図っている。また、地域クラブの練習内容について顧問に報告している地域クラブもある。

令和7年度から平日の地域クラブ活動が女子バスケットボールクラブ、ソフトボールクラブで始まった。両クラブともに平日と休日の指導者体制は変わっていないため一貫指導となっている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 連携強化
 - ① 市内スポーツクラブへの指導者派遣を検討し、連携を強化する。
 - ② 大学や企業とのタイアップを検討し、地域クラブ運営の活性化を図る。
 - ③ スポーツ推進委員を本事業に関わらせることで地域住民の主体的な参加を促進する。
- 移動手段の確保
 - ① スクールバスを用いた移動手段について、令和7年度8月から実証的に実施し、利用状況や課題を把握に努めてきた。
 - ② 実証結果を踏まえ、今後の持続可能な移動手段について検討した。

今後の取組における課題

- 連携強化
 - ① 当市には総合型地域スポーツクラブが存在せず、該当する市内スポーツクラブ数も少ない現状があるため、連携の強化までいたらなかった。
 - ② 年度当初、当市と連携している大学の競技部とタイアップすることを計画していたが、アプローチまで至らなかった。
 - ③ 一部の推進委員が参加する研修会で話し合いをおこなったものの高齢化等の理由で協力まで至らなかった。
- 移動手段の確保

実証事業については、スクールバス5台しかない。また休日の運転手確保もままならない状況のため、生徒送迎に60分を越える場合がある。

取組の成果

- 連携強化

年度当初計画されたが、いずれも実施できなかった。
- 移動手段の確保

首長部局と地域クラブ生徒送迎について協議した結果、スクールバスを利用した地域クラブ送迎実証事業が行われることになった。

バス運行回数・申込人数

	運行回数	申込人数
8月	12回	107人
9月	11回	76人
10月	15回	170人
11月	17回	133人
12月	14回	129人
1月	9回	84人

課題への対応方針

- ・若手競技者とともにプレーすることは良きお手本になり、地域クラブ参加者にとっては大変魅力的なことである。加賀市は県内複数の大学と連携協定を結んでいることから、大学を通じて来年以降も大学競技部にアプローチしていくことを計画している。
- ・学校部活動競技種目に関わるスポーツクラブはほとんどない。また、スポーツ推進委員についても部活動競技種目と同じ競技歴の方も少ないので、連携強化については来年度は見合わせる。
- ・生徒送迎については、まずは運転手確保に努める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 令和7年度3年生が部活動を引退する8月以降からは、休日の部活動停止し、休日の活動は地域クラブのみで行うことになった。
- 加賀市にはハンドボール協会がないため、ハンドボール競技の地域クラブ運営組織をこれまで開設できなかったが、近隣の小松市の協力のもと、令和7年9月より加賀市在住中学生のハンドボール地域クラブ活動を行うことができるようになった。

取組の成果

ハンドボール競技については、加賀市にはハンドボール協会がないため、部活動展開の受け皿組織が開設しづらく、これまで広域での活動ができないか近隣市町と協議してきた。

昨年度までは、それぞれの市町の地域クラブ運営のシステムが違うことや予算の関係上実現が難しい状況にあったが、今年度近隣の小松市と調整ができたことで、Y中学校ハンドボール部員含めて加賀市女子中学生が小松市認定地域クラブに参加できるようになった。その結果として、学校部活動競技においては、加賀市の休日の部活動展開は完了した。

今後の取組における課題

小松市との連絡調整の結果、今年度ハンドボール競技で地域展開を行うことができた。しかし生徒送迎については、加賀市内の地域クラブ活動は、スクールバスを利用しての実証事業を行っているものの、ハンドボール競技については実施できず課題が残った。

加賀市に対して、小松市にはソフトボール競技を中学生が練習できる環境がないため、加賀市のソフトボール地域クラブへの参加を一部小松市の保護者から要望されている。今後、さらなる広域での相互協力の可能性がある。

課題への対応方針

ハンドボール競技については、IRいしかわ等の公共機関を利用する生徒に対して、送迎への補助を来年度以降考える方向である。

近隣の小松市は、県内2位の規模の自治体であり、加賀市にない魅力ある競技（ボート/カヌー/ボーリング等）が目白押しである。今後は、子どもたちのニーズを的確にとらえ、互いに協力できることは積極的に連絡調整を図る必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- ① アンケート継続と分析深化
 - ・ 昨年度に続き、アンケートを実施し、生徒のニーズや満足度を継続的に把握する。
 - ・ 回答内容を詳細に分析し、具体的な課題や改善点を見つける。
 - ・ 自由記述欄を設け、生徒の具体的な意見や要望を収集する。
- ② 地域クラブの魅力発信
 - ・ 地域クラブに満足している生徒が多いことを踏まえ、その良さを参加していない生徒へ効果的に伝える手段を検討する。
 - ・ 体験会や見学ツアーを実施し、地域クラブの楽しさや魅力を直接体験してもらう。
 - ・ 広報誌やSNS等を活用し、地域クラブの活動内容を積極的に発信する。

取組の成果

- ① アンケート継続と分析深化
 - ・ 令和7年6月 地域クラブ指導者アンケート実施
 - ・ 令和7年12月 中学生/保護者/教職員アンケート実施
今年度、小学校含めた教職員アンケートを実施できた。
- ② 地域クラブの魅力発信
 - ・ 令和7年4月～5月 第1回地域クラブ体験会を開催 84人参加
 - ・ 令和8年2月～3月 第2回地域クラブ体験会を開催
 - ・ 各地域クラブで体験会/見学会を開催（随時）
 - ・ 地域クラブ紹介動画を作成し、説明会で紹介した。

今後の取組における課題

地域クラブの魅力発信について、年度当初はSNS等を活用することを計画していたが、体験会当日の様子のみを加賀市Instagramに投稿するだけにとどまった。このことは生徒の個人情報や肖像権にかかわるため、頻繁に投稿することができなかったことが要因である。

課題への対応方針

年度当初に、肖像権使用の同意（マスコミ対応や加賀市ホームページ、加賀市Instagram、加賀市Facebook 等の掲載への同意）の確認（同意できない保護者、生徒の把握）を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- ① 受益者負担の見直し
 - ・引き続き800円（保険料）を徴収する。
 - ・アンケート結果を踏まえ、受益者負担のあり方を多角的に検討する。
 - ・料金設定の段階的な見直しや、家族割引、兄弟割引等の導入を検討する。
- ② 困窮世帯への支援策検討
 - ・アンケート結果を踏まえ、困窮世帯への具体的な支援を検討する。
 - ・会費減免制度や補助金制度の導入、地域団体や企業からの寄付金活用等を検討する。

取組の成果

- ・加賀市では、令和6年度地域クラブ開設時から、会費を求めずスポーツ安全保険加入を条件に保険代（800円）の受益者負担を行ってきた。令和7年度も同じようにスポーツ安全保険代をお願いしてきた。しかし、開設状況とは異なり、既に地域クラブとして大会に参加したり、遠征を行う等クラブが出てきている。そのようなクラブに対しては、従来通り月会費はとらないが、かかった費用については保護者負担を認めるようになった。
- ・令和7年12月に、中学生保護者アンケートを行い、受益者負担のあり方の資料とした。
- ・困窮世帯への支援策については、現在会費をとっておらず、ほとんどのクラブも保護者負担を求めている状況であったため今年度は行わなかった。

今後の取組における課題

困窮世帯への支援策については、現在会費をとっておらず、ほとんどのクラブも保護者負担を求めている状況であったため今年度は行わなかった。

時期未定であるが、会費を徴収する事になる時までに、困窮世帯の把握方法と、支援する対象の範囲（所得基準等）を検討する必要がある。

課題への対応方針

令和7年度8月以降、一部の地域クラブが大会に参加したり、平日のクラブ活動を行っている。開設当初は月会費を徴収してなかったが、8月以降、大会参加費や遠征費、地域クラブで使用する消耗品等については、地域クラブの状況に応じて受益者負担を求めることになった。今後は、地域クラブごとに受益者負担額に対するアンケートを取り、負担感を訴える保護者割合が多い場合は、経済的困窮世帯への減免措置について取り組んでいく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- ・ 休日の部活動を8月に停止した。休日の活動は地域クラブのみとした。
- ・ 活動時間を分散（土日、午前午後）させることで、学校施設の活動所を確保してきた。
- ・ 学校施設開放には、指導者に合鍵を渡して対応しているが、セキュリティ上に問題があることが指摘されていた。スマートロックや防犯カメラ設置等を検討したが、今年度は設置できなかった。

取組の成果

- ・ 7月までは地域クラブと部活動が併用されていたことで学校施設利用の調整が難しい場面があったり、一部不満が出ていたが、8月以降休日の部活動を停止、休止したことで、学校施設の確保が容易になった。
- ・ 地域クラブの活動時間を午前、午後に振りわけたことで、スクールバスによる生徒送迎実証事業を行うことができた。

今後の取組における課題

- ・ 加賀市には、学校開放についての規則は存在するが、その学校開放の管理については、各学校管理職に任されている。昨年度と管理職が変わり、その対応が変わった学校が存在した。今後は、地域クラブへの学校開放への理解統一が求められる。
- ・ スマートロックや防犯カメラについては、学校開放にかかわる予算措置であり、加賀市の場合、学校指導課、教育庶務課、スポーツ課にかかる事業となる。今年度は、その調整がうまくできず、結果的には進まなかった。

課題への対応方針

- ・ 学校開放については、令和7年度末に、各中学校管理職と地域クラブへの理解を深めるとともに、その協力を求めていく場を設ける予定である。
- ・ 学校指導課、教育庶務課、スポーツ課間で、課題に対する解決に向けて調整を進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

現在、地域クラブの運営主体は教育委員会を中心とする行政である。行政が運営主体であるため、会計や予算執行に時間がかかったり、指導者派遣等で運営面で柔軟な対応が難しいときがこれまであった。今年度は新たな運営主体として法人を設立することを目標としてきた。令和8年度4月に、「一般社団法人かが地域・学び共創プラットフォーム」設立予定である。

取組の成果

令和7年度中に、一般社団法人組織、定款、予算措置等の諸準備が必要であったため、一般社団法人としての取り組みの成果は、令和8年度以降となる。

今後の取組における課題

地域クラブ運営主体としての一般社団法人の理解と周知が課題となってくる。

課題への対応方針

次年度以降、各地域クラブ運営担当者や指導者、スポーツ協会、保護者、生徒向けへの広報活動や各種会合での周知を行っていく。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年度当初、次のような達成目標を設定した。

- ① 地域クラブ参加者数を部活動参加者に対して50%とする。

加賀市内の中学1年～3年総数	1,411名
加賀市内中学生部活動参加者数	1,156名
地域クラブ参加者（2月11日現在）	521名
社会体育参加者	183名
部活動参加者に対して地域クラブ参加者	45%
中学生総数に対する地域クラブ参加数	37%
土日に活動する中学生の割合	50%
（社会体育も土日の活動を想定）	

目標にはわずかに届かなかったものの、一定の成果を得られた。

- ② 受益者負担、送迎方法、今後の展開について具体的な計画を策定し、地域に周知する。

- 令和7年度から一部の地域クラブが大会等に参加しているため、大会参加費、地域クラブで使用する消耗品等については、地域クラブの状況に応じて受益者負担を求めることになった。
- 送迎方法については具体的な計画を策定し、実証事業を実施した。
- 来年度の部活動展開について具体的な計画を策定し、新入生保護者説明会や小学校6年生向けに周知した。

●成果の評価

- 昨年度までに、学校部活動8競技のうち、ハンドボール競技を除く7競技については休日の部活動移行していた。加賀市にはハンドボール協会がないため、ハンドボール競技の地域クラブ運営組織をこれまで開設できなかったが、近隣の小松市の協力のもと、令和7年9月より加賀市在住中学生のハンドボール地域クラブ活動を行うことができるようになり、休日の地域展開は完了した。
- 年度当初、首長部局と地域クラブ生送迎について協議した結果、スクールバスを用いた移動手段について、令和7年度8月から実証的に実施した。また、利用状況や課題を把握に努めてきた。
- 令和7年度8月から、休日の部活動を休止した結果、地域クラブの学校施設の利用の便宜を図ることができた。

●今後に向けて

現在、地域クラブの運営主体は教育委員会を中心とする行政である。行政が運営主体であるため、会計や予算執行に時間がかかったり、指導者派遣等で運営面で柔軟な対応が難しいときがこれまでであった。来年度は新たな運営主体として法人を設立することを目標としている。令和8年度4月に、「一般社団法人かが地域・学び共創プラットフォーム」設立予定である。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（令和7年12月実施）

回答：中学生1,178人 中学生保護者557人

地域クラブ
参加中学生

所属している地域クラブの活動に満足していますか？

（回答率92%）

地域クラブ参加の中学生の88.6%が、活動に満足している

46.9%
とても満足している

41.7%
やや満足している

8%
少し不満

3.4%
とても不満

Q.地域クラブに参加して、良いところ、満足していることを教えてください。（複数回答可）

【地域クラブ参加生徒】

①他校の生徒と交流できる	59.5%	①他校の生徒と交流できる	72.6%
②専門的な指導が受けられる	52.9%	②専門的な指導が受けられる	47.1%
③やりたい種目ができる	49.0%	③技術力や競技力が向上した	23.2%
④勝敗こだわらずに気軽に楽しめる	22.5%	④地域クラブの運営、指導者の対応	20.3%
⑤他校の生徒と切磋琢磨できる	19.3%	⑤いろんな世代と一緒に練習ができる	15.2%

【地域クラブ参加保護者】

Q.地域クラブに参加して、悪いところ、不満なところを教えてください。（複数回答可）

【地域クラブ参加生徒】

①活動日時	18.7%	①活動場所までの送迎の負担	52.9%
②活動場所までの移動	16.1%	②平日の部活動との連携	32.9%
③テスト期間中の活動	10.9%	③地域クラブの大会出場	23.9%
④指導者との人間関係	7.7%	④参加費等の家計の心配	13.5%
⑤特になし	56.7%	⑤指導者の対応	10.6%

【地域クラブ参加保護者】

●参加者/関係者の声

中学2年 女子生徒

他の中学校の友達と交流できて、楽しいです。学校では顧問の先生と同じようなメニューの練習だけど、地域クラブでは試合形式が中心なのでメリハリがあってやりがいがあります。

中学2年 女子生徒

私は学校では吹奏楽部に所属をしていますが、スポーツもやりたいと思い、バレーボール地域クラブに参加しました。クラブでは、失敗しても優しい声かけをしてくれます。自分をレベルアップできるととても良いところだと思います。

中学1年 保護者

地域クラブ活動に参加するようになって、親として一番感じているのは、子どもの人間関係の広がりです。学校という枠を超えて、同じ目的を持つ仲間と切磋琢磨できる環境は、非常に良い刺激になっています。

指導者

記録の向上が見られた生徒も多数おり、指導する側として充実したを感じます。これからも加賀市の子どもたちの指導員みんなで育てるというスタンスで関わっていききたいと思います。

2.実証内容と成果③

参考資料



【令和7年4月 PTA総会にて保護者に地域クラブの説明】



【令和7年7月 指導者研修会にてグループワーク】



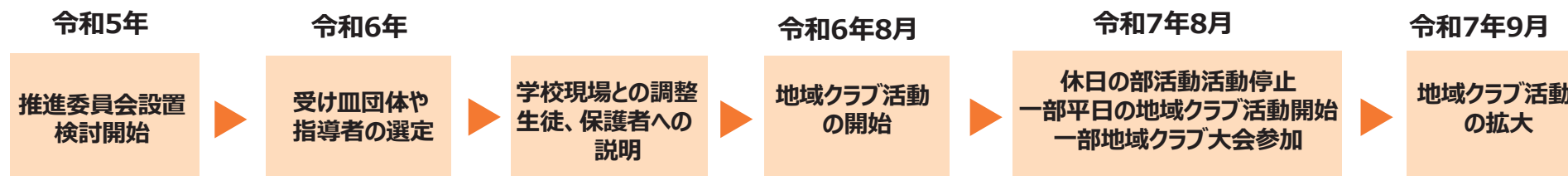
【地域クラブ活動風景①】



【地域クラブ活動風景②】

2.実証内容と成果④

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



ステークホルダー

学校、スポーツ協会、スポーツ競技協会
市長部局、市教委、総括コーディネーター

経過

令和5年度に推進委員会を設置し、教育委員会を運営主体とする新たな地域クラブ体制の構築に向けた推進計画を策定した。中学校各競技顧問とも協議を重ね、地域クラブの開設時期を県大会終了後の令和6年8月と決定。その後「加賀市部活動改革プラン」を作成し、新入生や小学6年生の保護者向け説明会等を通じて、令和6年8月からの休日地域クラブ開設をした。

開設後は、運営競技団体・コーディネーター・行政等による「運営担当者会議」を組織し、活動の現状と課題を共有している。令和7年8月からは休日の部活動を完全に停止し、休日の活動は地域クラブのみとなった。

9月からはハンドボール競技の地域展開も開始され、休日の地域展開は完了した。また、一部のクラブでは平日の活動も始まっている。

実施内容

令和8年度2月段階で、8競技11クラブによる地域クラブ活動に、市内中学生の531名が地域クラブに登録し、活動している。

実施にあたって生じた課題

令和7年8月以降の、休日の学校部活動停止に伴い、積雪時の学校施設利用は円滑化された。一方で、スクールバスによる生徒送迎実証事業の開始により、活動場所の集約や活動時間の分散を余儀なくされるという課題が浮き彫りとなった。また、一部の地域クラブでは平日活動も開始されているが、平日は既存の学校部活動が実施されているため、施設割り当ての調整等の新たな課題が生じた。

保護者や子どもたちは、学校部活動と地域クラブのどちらの形態で大会に参加するかということに関心を寄せているが、地域クラブによってその対応が分かれるため、全体への周知に難しさが残った。

今後の展開

現在、地域クラブの運営主体は教育委員会を中心とする行政である。行政が運営主体であるため、柔軟な対応が難しいときがこれまであった。来年度は新たな運営主体として法人を設立することを目標としている。令和8年度4月に、「一般社団法人かが地域・学び共創プラットフォーム」設立予定である。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

